

平成 27 年 5 月 15 日  
第 15-21 号 (J-1)

正 会 員  
様  
特別会員

東京都千代田区有楽町 1 丁目 12 番 1 号  
新有楽町ビル 3 階 321 区  
(電話) 03-3201-2745  
一般社団法人 日本損害保険代理業協会  
会 長 岡 部 繁 樹

### 平成 27 年度 通常総会招集のご通知

謹啓 新緑の候ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会業務につきましては日頃格別のご協力とご支援を賜り誠に有難く心より厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、平成 27 年度 通常総会を下記の通り開催いたします。業務ご多忙中恐縮に存じますがご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席願えない場合は、お手数でございますが、後掲「添付書類」をご検討いただき、同封「委任状」もしくは「議決権行使書」用紙にご記名ご捺印の上、一般社団法人 日本損害保険代理業協会本部事務局あてに折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

まずは書中平成 27 年度 通常総会招集のご通知とご出席のお願いを申し上げます。

謹白

記

日 時 平成 27 年 6 月 16 日 (火) 午前 10 時 00 分 ~  
場 所 東京都千代田区神田淡路町 2 丁目 9 番地  
損保会館 2 階大会議室  
電話 03-3255-1299  
(後掲「会場案内図」参照)

総会付議事項

- 第 1 号議案 平成 26 年度(第 51 期)事業報告案承認の件
- 第 2 号議案 平成 26 年度(第 51 期)貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録  
承認の件
- 第 3 号議案 監事退任に伴う監事選任の件
- 第 4 号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件

以上

全国会長懇談会のご通知

通常総会后、全国会長懇談会を下記の通り開催致しますのでご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

時 間 午後 2 時 00 分 ~ 午後 5 時 20 分  
場 所 通常総会会場に同じ。

全国会長懇談会に先立って、午後 1 時 00 分から政連代議員会を開催致しますので、あわせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

全国会長懇談会は、政連代議員会が終了次第、開催します。

【参考】

午前 10 時 00 分 ~	通常総会
午前 11 時 10 分 ~ 午前 12 時 00 分	講演・セミナー
午後 1 時 00 分 ~ 午後 2 時 00 分	政治連盟臨時代議員会
午後 2 時 00 分 ~ 午後 5 時 20 分	全国会長懇談会
午後 5 時 30 分 ~ 午後 7 時 00 分	懇親会

# 第1号議案 平成26年度(第51期)事業報告案の承認の件

## 平成26年度(第51期)事業報告

### 1. 要旨

本会は、平成25年度臨時総会に上程され、決議された平成26年度(第51期)事業計画に基づいて諸活動を行ってきた。対外的には行政、損保協会、保険会社各社、業界他団体、消費者団体等との情報交換を精力的に重ねてきた結果、業界における存在感をさらに増すことができ、また対内的には会員増強の取り組みや国民年金基金の加入者募集を除いて概ね計画通りに推進することができた。しかしながら、依然として各代協の取り組みに濃淡があり、意識・行動の温度差が埋め切れていないこと、組織決定したことが必ずしも実行できていないことは大きな課題であると認識している。

なお、当年度の特記事項は以下の通りである。

委託型募集人適正化の対応並びに業法改正に伴う代理店の対応に関するセミナー、研修会の講演依頼が数多く入ったが、栗山アドバイザー、野元専務理事始め日本代協役員を中心に精力的に対応し、全国で72回(前年度は約30回)の開催を数えた。迅速かつ正確な情報周知に努めた結果、会員はもちろん非会員、保険会社からも大きな評価をいただいた。

噴火、集中豪雨などの自然災害を目の当たりにして、地域に生き、地域のリスクマネージャーを標榜するプロの代理店にとっては、決意を新たにする年度であった。また、6年ぶりに開催された国連防災世界会議(3月14日～18日、仙台開催)にも参画し、日本代協賞(キッズリスクアドバイザー賞)の贈呈及び各イベントへの参加、並びに地震保険普及特別キャンペーンの実施などに多くの会員が参加した。

本事業年度において12,000店の会員増強の目標が達成できなかったことは大変残念であるが、業法改正対応および代理店の賠償責任ならびに代理店経営者の労務税務などの動向を情報提供していく中で、潮目の変化が大きく体感できた1年でもあった。対前年度260店増店は平成4年以来23年ぶりの大幅増店である。創設3年目となる損害保険大学課程のコンサルティングコースの受講者募集においては、過去の実績の1.5倍となる1,210名の受講者を集めた。制度の認知が進んできていることが実感でき、募集人の資質向上に向けて大変励みとなる受講勧奨結果であった。

法人事業者の社会保険適正加入の推進に関しては、業界の事業者団体の役割と認識して、社会保険の概要・加入要件並びに政府方針及び対応上の留意点及び法人企業としての代理店のあり方などの情報を発信し、是正を求めた。

厳しい環境の中で積み残した課題はあるが、理事会、各担当委員会では使命感をもって取り組みを進めており、次年度においても「立てた目標を達成する」ために何ができるか、組織の知恵と力を活かした活動を展開していく必要がある。

なお、公益目的財産支出計画の実施状況については、平成27年度(第52期)が計画最終年度となるが、平成26年度末の状況を踏まえ、支出計画を1年延長する再申請をすることを検討している。

事業区分別の概況は以下の通りである。

< 公益目的事業 > … 教育、損害保険普及と消費者保護、地球環境保護・地域社会貢献

代理店・募集人の資質向上への取り組み

平成26年4月に開講した「損害保険大学課程・コンサルティングコース(2014年度コース)」においては、787名の受講者中682名が修了し、6月の試験受験・合格の後に、他の要件の充足をみて自己申請することにより「損害保険トータルプランナー」に認定される。また、平成27年4月開講の2015年度コースに関しても、損保協会と連携し、強力な受講勧奨を展開した結果、1,210名の受講者が集まった。一定の制度周知が図れ、多くのトータルプランナーが世に輩出される

基礎が築けてきている。今後は消費者から募集人に対して「トータルプランナーの資格をもっていま

すか？」と問われるまで浸透するよう、更なる制度の周知と改善を図っていきたい。

業界唯一の横断的な海外研修制度であるPIASは、今年度も20名の参加を得て34回目の実施となり、累計の参加者も714名となった。米国代理店のプロ意識、情熱、使命感を肌で感じることができる貴重な研修であり、業界内に広く情宣し、継続実施を行っていく。

ブロック・代協・支部セミナーの開催は、延282回、参加者数12,115名と前年同様に堅調であるが、未実施代協・支部もあり、取り組みの温度差がみられるため、更なる活性化を働き掛ける必要がある。

#### 損害保険の普及と消費者保護に向けた取り組み

企画環境委員会を中心に、保険契約者等の利益保護のための募集の公平性の維持を図るため、銀行、ディーラー等による保険販売実態、団体契約・集団扱・団体扱割引の適正使用に関して、地道に募集現場の実態把握を行うとともに、必要に応じて金融庁、損保協会、損保各社への情報提供を行った。

なお、問題発生時に速やかに対応ができるよう、また問題発生を事前に抑止することを目的として一昨年度全会員に配布した「募集環境問題対応ハンドブック」の活用を促すとともに、地域ごとに違反行為の未然防止のちらし配布、並びに、保険金不正請求の未然防止のための保険金不正請求ホットラインちらしの配布を行った。

また、自動車保険新等級制度に関しては、自動車保険の収益を改善し安定的な供給を行っていくためと理解し、お客様への説明に真摯に、懸命に対応しているものの、お客様の声はきびしいものが多く、保険の有用性にも疑義が生じることになるので、より消費者に寄り添える制度改定につながるよう提言していく必要がある。

消費者団体等との対話活動の推進に関しては、15代協で延べ20回実施し、消費者側224名(前年度235名)、代協側166名(前年度161名)の参加があった。また、賛助会員となった公益社団法人全国消費生活相談員協会を始めとした消費者団体との交流も進んできている。

#### 地球環境保護、地域社会貢献

本会会員が地域に根差した地域のリスクマネージャーとして広く認知いただけるよう、地球環境保護運動や地域社会貢献活動にも注力した。地球環境保全活動に関しては、38(前年度35)代協、2(前年度2)ブロックで計82(前年度65)回実施した。地域社会貢献活動に関しては、損保協会との強力な連携を図りながら、地震保険普及、無保険車追放の取り組み、自動車盗難対策、ハザードマップ普及、高齢者自動車事故防止対策、自転車事項防止対策、ぼうさい探検隊等々の取り組みを推進した。特に、ぼうさい探検隊には代協関連で43団体165マップ(前年度89)1,810名の応募があり、うち7つが佳作入賞と、今後の更なる拡大が期待される成果となった。今年度から本会もマップコンクールに後援し、国連防災世界会議の場で「キッズリスクアドバイザー賞(日本代協賞)」を贈呈した。また、本会関連で参加した児童1,810名に参加賞を提供した。

グリーン基金(寄付金)に関しては、継続応募(活動報告あり)@10万円:8団体、継続応募(活動報告なし)@5万円:2団体、継続応募(震災関連活動あり)@10万円:4団体、新規応募@5万円:7団体の合計21団体に対して、計165万円を寄付した。

公開講座は、2支部、9代協・4ブロックにて計15回開催、参加者も1,512名となった。また、学校教育への取組においても、「高校への交通安全出前講座」を7代協15校で2,700名に対して実施、損保協会と連携した「大学における損害保険論等の講座」においても6校で各代協の会員が講師を務めた。併せて、講師のスキルアップを図るために10月もプレゼン研修会を開催し、受講者9名を日本代協認定講師と位置付けた。

< 共益事業 > …組織力強化、活力ある代理店制度等の構築、代理店賠償、会員への支援・サービス提供

#### 組織力強化

社団法人の力の源泉は組織力である。代理店数も統廃合による減少が続いており、(2003年度末:323,139 2013年度末:192,007店と10年で131,132店減少 40.6%の減少率、1年間でも2,694店減少)、会員の退会理由も廃業・合併等の比率が約62%を占める状況にある。この環境の中で、今年度も専業・兼業、チャンネルを問わず数多くの志の高い「保険(募集)のプロ」を仲間として迎えるべく、組織一丸となった取り組みを展開した。

必達目標として掲げた12,000店の達成ができなかったことは大変残念であるが、「委託型募集人の適正化対応」、「業法改正への対応」、「代理店の賠償責任」などの研修会の開催を始めとする積極的な情報提供により、

会員はもちろん損保各社の本部や営業第一線が以前にも増して協力的になっていることも伴って、各社のトップ層代理店の入会も相次ぎ、保険会社別でも対前年度マイナスはなく、全社が増店となり、潮目が変わってきていることを実感できる年度であった。その結果、今年度は+260店(入会744店、退会484店)と、3年連続での増員、しかも年間で200店以上の増店は平成4年(384店)以来23年ぶりの快挙となった。

但し、ここでも代協による取り組みに大きな濃淡があり、引き続きの課題となった。

#### 活力ある代理店制度等の構築

平成26年度は、平成27年2月12日に開催した。代理店の成長・発展並びに公平・公正な募集環境の構築に向けて、代理店を取り巻く環境を「外的要因」、「内的要因」に区分して、代理店の一人当たりの生産性を高めていくためのポイントを論議した。また、各社の平成27年度専業代理店戦略・代理店手数料体系(平成28年度支払分)を開示いただき、各社戦略やビジネスモデルを確認し、代理店の一人当たり生産性の向上の論議を続けることとした。

#### 代理店賠償責任保険

今年度は企画環境委員を中心に、損保各社の業務連絡会等にて「代理店の賠償責任」に関する15分版の情報提供を積極的に展開した。また、従来どおりエース社の協力の下、各地で代理店賠償研修会も開催し、「万が一の時の代理店経営のプロテクター」として本制度の情宣と加入促進を図ったその結果、加入率、加入店数とも増となった(平成27年3月末時点加入率83.0%:9,762店/11,758店と増加。他社加入・別個登録以外の代協会員100%加入を目標として加入促進を図った。)

#### 会員への支援・サービス提供

年間9回発行の「日本代協ニュース」にて、タイムリーに取組内容のポイントを伝えた。また、代協会員の必携である「代協活動の現状と課題」も9月に全会員に配布し、活用を行った。

さらに、新日本保険新聞にて、日本代協プレゼンツの「中小企業開拓に役立つ財務知識」が継続連載中であり、各代協の掲載記事のデータ提供ができる仕組みも確立できた。

東日本大震災関連の取り組みとしては、昨年度の「私たち損害保険代理店の事業継続計画」の発行に続き、今年度は野村総研とタッグを組み、被災地代協の協力を得て、被災から4年後の代理店の状況をヒアリングし集約中であり、今後の支援の仕組み構築につなげていきたい。

### <法人運営>…コンベンション

#### コンベンション

11月14日・15日、「代理店のコミュニケーションのあり方を考える」とのテーマで第4回コンベンションを開催した。基調講演(「現役道化師から学ぶ組織・社内環境をプラスに変えるコミュニケーション」・NPO法人日本ホスピタルクラウン協会理事長 大棟 耕介氏)、分科会をはじめ、プログラムの内容は総じて好評であった。

また、懇親会は業界各社・各団体のリーダーが一同に会するいい機会として定例化されつつあり、さらに今後につながるイベントとなった。今回は初めて、各損保の社長に一齐に登壇いただいて紹介を行ったが、大好評であった。

## 2. 代理店・募集人の資質向上(教育研修事業)

### (1) 認定保険代理士制度の運営

「損害保険プランナー・トータルプランナー」への移行

- ・募集経験等の要件の充足待ちであった未認定者19名に対して、個別対応で認定及び移行誘導した結果、損害保険トータルプランナーの認定を希望した6名全員の移行が完了した。
- ・損害保険プランナー・トータルプランナーへの移行勧奨は、教育委員を中心に個別対応を実施した結果、平成27年3月31日時点で旧認定保険代理士9,036名中、8,972名が損害保険トータルプランナーへ移行済である。

### (2) 『損害保険大学課程』の運営

1) 指定教育機関としての態勢整備

・教育プログラムの運営や受講者募集に関しては、保険大学校運営時と実質的には何ら変わるこ  
となく、日本代協が主体的に、能動的に取り組み、以下の結果となった。

運営：平成26年度コンサルティングコースでは、787名の受講者中682名が修了し、受験資格を得た。  
平成25年度と合算すると1,585名の受講者中1,441名が受講修了した。

受講者募集：専門コース129名(前年度は96名)、コンサルティングコース1,210名(前年度は800名)  
の受講生を集めてスタートした。

専門コースの教育プログラムは各回平均で約120名と利用者が少なく、2015年度からは中止して、  
自学自習による学習に一本化することとなったが、コンサルティングコースの受講勧奨は目標の約1.5  
倍を集める成果につながった。

・教育委員会の下にプロジェクトチームを組成し、損保協会及び損保各社と連携を密にして、以  
下の指定教育機関としての役割を遂行している。

\*受講者の受付・管理

\*受講料収納

\*教育カリキュラムの作成

\*「コンサルティングコース」テキスト等の作成

\*セミナーの運営(講師・会場の手配)

\*通信教育の運営(発送、採点・解説等)

\*受講者からの照会応答対応

・本教育プログラムをよりよいものとするため、日本代協と損保協会との合同の打合せの場(「損保大学課  
程・合同運営会議」)を設定し、運営している。

また、更なる認知度向上の取り組みもこの合同運営会議にて検討を進めている。

## 2) 「損害保険大学課程」受講生の募集推進

・今年度は、制度開始から3年目となり、自主目標を840名に増やして設定して強力な取組みを展開した。  
まずは教育委員会内に「受講募集PT」を置き、「コンサルティングコース受講募集マニュアル」を作成、  
各代協への周知を進めた。さらに損保協会、損保各社との連携を深め、各社の代理店認定制度にトー  
ータルプランナーの在籍を盛り込んだ保険会社をフロントランナーとし、順調に受講勧奨を進めることが  
できた。その結果、1,210名(内代協会員858名)という過去の実績の1.5倍に当たる受講者を集める大成果  
となった。

## 3) 「損害保険大学課程」の認知度向上の取組み

・損保協会、損保各社と連携を図り、以下の施策を実施した結果、一定の認知度向上が図れた。

・消費者向け周知策：刊行物・ポスター等への掲載、代理店検索サイト作成、消費者団体への案内、ちら  
し持ち込みを実施。認定者メリット・魅力アップ策：認定授与式の開催、認定証デザインの改定、認定取  
得者専用サイトの創設を実施。募集人・損保社員向け周知策：受講勧奨ちらし・スライド作成、新日本保  
険新聞の記事掲載等を実施。

### (3) 日本代協独自の教育制度の検討

・損害保険トータルプランナーとなった代協会員・募集人に対する日本代協独自の継続教育のあり方につ  
いて、教育委員会において検討を進めてきた。

・教育委員会の下に「グランドデザインPT」を置き、環境変化に合わせた新たなセミナー開催や保険大学  
校履修科目のうち、新制度カリキュラムに盛込めなかったものの履修等の可否の検討を進めてきた。

特に、「社内コミュニケーション」、「人材育成と活用」、「ビジネスマナー」に関するセミナーの組み立てに  
注力している。

・また、株式会社ワールド・ヒューマン・リソースの協力を得て、代理店の若手社員、事務職員、新入社員  
等を対象にした「損害保険基礎講座(仮称)」などのカリキュラムを検討している。

#### (4) 「損害保険プランナー・トータルプランナー」の公的資格化に向けた取り組み

・公的資格化には業界をあげた取り組みが必要であり、損保協会・損害保険各社の協力が不可欠である。業界共通の制度である「損害保険大学課程」の安定稼働と一定数の認定者の輩出が必要であり、指定教育機関として、まずはここに注力することとした。

#### (5) 「損害保険トータルプランナー」の取扱い

##### 1) 社会的信認度向上

・平成 26 年 6 月までは日本代協認定保険代理士を、7 月以降は損害保険トータルプランナーの呼称とその存在を PR してきた。

・損害保険トータルプランナー自らが、日々の活動の中で、消費者保護及び自らの資質向上に向けて取り組むとともに、併せて、外に向けた発信も必要であり、損保協会と連携し、以下の取り組みを展開した。

「3 つの基本行動(「ポスターの掲示」、「認定証の提示」、「チラシの手交」)」の実践

BS フジ特別番組作成、放映(平成 27 年 2 月 28 日 11:30 ~ 11:55)と DVD 二次利用

「消費者向け周知策」: 刊行物・ポスター等への掲載、代理店検索サイト作成、消費者団体の案内ちらし持ち込みを実施、「認定者メリット・魅力アップ策」: 認定授与式の開催、認定証デザインの改定、認定取得者専用サイトの創設を実施、「募集人・損保社員向け周知策」: 受講勸奨ちらし・スライド作成、新日本保険新聞の記事掲載等を実施

##### 2) 「損害保険トータルプランナーの会」のあり方

・以前から、認定保険代理士の会が組成され、活動が継続されていた大阪において、大阪代協が事務局となり、「損害保険トータルプランナーの会」としてセミナー、研修会が開催されているが、全代協単位の組成に関しては、認定主体である損保協会との連携が不可欠であり、ロード・コストの問題もあるため、見送った。

#### (6) 海外研修 (PIAS)

・平成 26 年度・第 34 次の PIAS は 20 名の参加を得て、平成 26 年 6 月 19 日 ~ 27 日まで 9 日間にわたり実施した。これまでの述べ参加者数は 714 名となり、現在では損保業界唯一の横断的な海外研修制度となっている。

・参加者からは、「米国代理店やブローカーの強いプロ意識と自信、情熱そして顧客のためという使命感を肌で感じる事ができ、有意義な研修であった。こういう貴重な機会となる研修は是非とも継続してほしい。」との感想が聞かれた。

#### (7) 代協セミナー・代協支部セミナー

1) 代協(含むブロック)セミナー 41 代協・ブロック(延 92 回, 参加者数 5,886 名)

2) 代協支部セミナー 94 支部 (延 190 回, 参加者数 6,229 名)

合計 延 282 回, 参加者数 12,115 名

参加者数は年々着実に増えているものの、延べ開催数及び開催代協・支部は、代協単位でも 6 代協が、支部単位では 151 支部が未開催であり、取り組みに温度差がある。

今年度は、「委託型募集人の適正化対応」、「業法改正に伴う代理店の対応」に関するセミナー講師依頼が多く栗山アドバイザー、日本代協役員、その他有識者によるセミナーを 72 回実施した。

#### (8) 「日本代協認定保険代理店制度」(仮称)の再検討

・過去検討が行われ、「時期尚早」として一旦先送りとなっていた「認定保険代理店制度」について、ビジョン委員会にて検討したが、認定期間としての認定責任や体制整備に加え、保険会社の協力が不可欠であること、損保協会での検討が見送りとなったことから本制度の検討は行わず、当面は事業計画に則り、損害保険トータルプランナーの消費者への浸透を深めていくことにより、高品質の代理店の認知度を高めることに注力することとした。

### 3. 損害保険の普及と消費者保護に向けた取り組み

#### (1) コンプライアンスと個人情報保護

- ・各代協会員は、倫理綱領、募集規範、反社会的勢力への対応に関する基本方針及び企画環境委員会が平成 17 年 6 月の理事会に提出し了承された答申「個人情報保護に関する研究」並びに損保協会作成の「募集コンプライアンスガイド」及び所属保険会社のコンプライアンスマニュアルに基づいて引き続き行動した。
- ・エース損保に講師を務めていただき、各代協単位に、「コンプライアンスと代理店賠償」のセミナーを数多く、開催している。また、平成 26 年度は、企画環境委員会を中心に「代理店の損害賠償責任」に関する 15 分セミナーを全国各地で数多く展開した。
- ・損害保険トータルプランナー向けには、損保協会が創設した「損害保険トータルプランナー専用ページ」の活用を促進し、各種ガイドライン(募集コンプライアンスガイド、高齢者対応、補償重複対応、適正な活動)を周知して、代理店がとるべき具体的な対応を示した。

#### (2) 保険契約者等の利益保護のための募集の公平性の維持

本会の最大の目的は、損害保険の普及と保険契約者の利益保護を図るため「損害保険代理店の資質を高め、その業務の適切な運営を確保すること」にあり、使命として、教育研修事業に力を注いでいる。しかしながら、一方では公平・公正でない募集環境が存在しており、専業代理店が、自らの扱える商品・料率では、保険契約者に対して、最適な商品を最も低廉な保険料で提供できない場合が増加している。扱える商品・料率はどの代理店にも機会均等であり、商品説明力、商品提案力、事故発生時のアフターサービス力等が優れた代理店が保険契約者から選ばれる募集環境を整えていくことが保険契約者等の利益保護に直結するものと考え、取り組みを進めた。

今年度は昨年度改定した「募集環境問題対応ハンドブック」に基づいて、勉強会の実施、未然防止策の実践、不適正及び不適正疑義案件のデータベース化を進めていった。

##### 1) 銀行等による保険販売

- ・平成 24 年 4 月 1 日から施行されている新弊害防止措置が遵守されているか、企画環境委員会を中心にモニタリングを継続実施し、募集現場の実態把握を行った。消費者に対する情報提供として、弊害防止措置の内容を分かりやすく説明した『イエローカードチラシ』を活用した。
- ・把握した実態を今後の見直し論議に反映させるため、金融庁や損害保険各社への情報提供を継続した。  
なお、銀行等による保険販売に対する対応の詳細については、「代協活動の現状と課題」に記載の通りである。

##### 2) 日本郵政グループにおける保険販売への対応

- ・自動車保険に関しては、平成 25 年 10 月から全国 1,495 局で取扱っているが、この全国展開については本会からの申し入れに沿って、実施の約 2 か月前には本会に対して事前連絡がなされた。  
なお、年間を通じて特に問題となる事案の報告はなかった。
- ・ゆうちょ銀行の損害保険募集業務の認可については、パブコメ及び委員会への参加並びに政連活動などにより「断固反対」の意見表明をしているが、動向を注視していく必要がある。  
(グループ 3 社の上場時期が平成 27 年秋に迫ってきており、政府の株式保有状況の問題(保有が続く場合は、有事の“暗黙の保証”を与えたということと同じだとして、銀行、生保業界は猛反発している。)
- ・郵政民営化に伴う諸問題対応の詳細については、「代協活動の現状と課題」に記載の通りである。

##### 3) その他不適正募集等のモニタリング

- ・不適正な割引の削減に向け、スモールリペア、抱き合わせ販売の際の説明話事例の収集を続けた。

##### 4) 団体契約・集団扱・団体扱割引の適正な適用



- ・団体契約・集団扱・団体扱における団体割引等には、職員数の多い官公庁や大企業に勤務する一部の消費者のみの優遇等、契約者間の公平性の観点から問題点を有するものがある。
- ・企画環境委員会は、本年度も引き続きモニタリングを実施した。
- ・情報の信憑性を高めるためには事案を特定することが必要であり、情報元の協力が不可欠となる点には留意が必要である。
- ・債務者団体割引に関しては、東日本大震災で被害を被ったお客様が住宅再建した際に、親族ぐるみでお世話になった地域の代理店で火災保険を加入することができず、お客様にも代理店にもやるせなさが残る事例が報告されている。また、顧客が信頼してすべてを任せている代理店が取扱いできない長期火災保険があることに対して、苦情の仲介を受けることが増えた。

### (3) 東日本大震災関連の取り組み

- ・東日本大震災関連の取り組みとして、今年度は野村総研とタッグを組み、被災地代理店の協力を得て、被災から4年後の代理店の状況をヒアリングし集約中であり、今後の支援の仕組み構築につなげていく。
- ・被災者対応として、日本代協コンベンションの場での募金・義援金等、合計69,102円を「あしなが育英会」へ寄附した。

### (4) 業界標準化に向けた提言活動

- ・損保協会・第6次中期基本計画(2012～2014年度)における「お客さまに損害保険をより理解していただくための取組み」の一環として、「共通化・標準化の推進による消費者利便の向上と業務効率化」が重点課題として取り上げられた。
- ・日本代協は、損保協会の本取組に対する賛同・協力の姿勢と募集現場の具体的な声を実務家の意見として提案するために、企画環境委員会を中心に、情報収集と議論を重ねた。
- ・「共通化・標準化」の取組みの一環として、「より分かり易い募集文書・説明のあり方に関するタスクフォース」の論議を通して作られた「重要事項説明書プロトタイプ」をもとに損保各社が改定することになるが、各代協会員はこれを率先して活用し、情報提供義務を果たしていく。

## 4. 地球環境保護運動・地域社会貢献活動(CSR活動)

### (1) 地球環境保護運動の推進

#### 1) 地域における活動の活性化

- ・地球環境保全活動とは自然保護団体が行う植林作業に参加したり、あるいは公園・道路・海岸・河川の清掃や下草刈等を自主的に行ったり、主催団体に協力したりすることである。
- ・平成26年度、地球環境保全活動を実施した38代協・2ブロック(計82回)は以下の通り。  
北海道、青森、岩手、秋田、宮城、やまがた、福島、長野、新潟、千葉、茨城、千葉、神奈川、山梨、東京、愛知、岐阜、三重、富山、石川、福井、奈良、滋賀、大阪、和歌山、兵庫、岡山、島根、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、大分、熊本、鹿児島、宮崎  
阪神、東中国ブロック (合計参加者数3,057名)

### (2) 地域社会貢献活動の推進

#### 1) 地震保険の普及促進・付帯率アップ

- ・本会は、平成26年度も引き続き、第10回目の「地震保険啓発・普及キャンペーン」を実施し、10月23日(原則)に全国の47都道府県代協で地震保険普及キャンペーンを実施し、チラシ・ポケットティッシュ55,000セットの一斉配布を行った。
- ・本年度も引き続き、「地震保険の保険金は被災時の生活再建資金となり、生活の早期安定に資する。」ことを訴え、地震保険のPRに努めた。

・国連防災世界会議開催の3/14～18日を中心に、宮城県、新潟県、兵庫県の3県で地震保険普及特別キャンペーンを実施した。

## 2) 無保険車追放の取り組み

・平成26年9月に、各代協において、国交省と共同で「自賠責保険の基本的な仕組みなどの認識度の向上」や「無保険・無共済(自賠責保険)による運行の危険性・違法性」を周知する無保険車追放キャンペーンを実施した。

・同キャンペーンでは、リーフレットとポケットティッシュのセットを全国で30,500セット配布した。

## 3) 「ぼうさい探検隊」マップコンクールへの全面的参画

・損保協会主催「ぼうさい探検隊」マップコンクールにおいては、代協会員が指導し、応募した165作品のうち、7作品が佳作に入選するなど、子供たちへの防災教育についても、各地で取り組みを進めた。

なお、参加児童1,810名に反射板キーホルダーを参加賞として提供した。

・仙台で開催された「国連防災世界会議」において、ぼうさい探検隊に関する「キッズリスクアドバイザー賞(日本代協賞)」を贈呈した。(受賞団体:ガールスカウト千葉県第3団ジュニア部門「西船KIDS」)

## 4) 「ハザードマップ」の普及活動への参画

・損保協作成の、「ハザードマップと一緒に読む本」を活用し、地域に根付くリスクマネージャーの使命として、ハザードマップの普及活動に取り組むこととしていたが具体的な活動はできなかった。

## 5) 「ゼロからの風」DVDの高校への無償配布活動の推進

・車社会の入り口に立つ高校生を対象に、「いのちのミュージアム」事務局と連携し、55校に無償配布を行った。

## 6) 盗難防止キャンペーンへの参画

・日本代協は、平成24年度より「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に参画し、10月7日を「トナアン(盗難)防止の日」と定め、盗難や各種犯罪の急増傾向に歯止めをかけるための対策の一環として消費者啓発活動を実施している。

・平成26年度は10月7日～20日を企画期間とし盗難多数地域ワースト10を中心に該当での啓発活動を展開するというトナアン防止キャンペーンが実施されたが、47代協も協賛団体として損保業界一斉行動に参加し、自動車盗難防止の街頭啓発活動を実施した。

・上記の統一行動の他、ポスター・ちらしの掲示・配布や損保協会と連携してWebを活用した広報活動も展開した。

### (3) 事故防止対策の推進(高齢者の自動車事故、自転車事故)

#### 1) 高齢者の自動車事故防止対策

・損保協作成の「シニアドライバーのための交通安全のすすめ」などを活用して、全国各地の交通安全運動に参加して、啓発運動を実施した。

#### 2) 自転車事故防止対策

・みなさまの保険情報に、自転車事故における高額賠償金の事例を掲載し、啓発を行った。

・「自転車事故の傾向と対策」などをテーマとした代協・支部セミナーが開催され、リスクを確認するとともに啓発運動を展開した。

### (4) 保険金不正請求対策への協力

・損保協作成の保険金詐欺は重罪ポスター及び保険金不正請求ホットラインちらしを活用し、住宅修理サービスでのトラブル事例の周知活動を展開した。

### (5) グリーン基金の活用

・寄付先の公募を受け付け、CSR委員会・選考委員会の論議の結果をもとに、理事会において平成26年

度寄付先と金額を以下のとおり決定した。

## 平成26年度日本代協グリーン基金 寄付先団体と対応代協

【平成25年度寄付先団体かつ担当代協との活動ありの寄付先】

寄付金額：各10万円

	団体名	基金の用途	事務所所在地	対応代協
1	NPO法人 庄内海岸のクロマツ林をたたく会	海岸林整備実践活動と見学、学習会、シンポジウム	山形県酒田市	やまがた代協
2	盤州干潟をまもる会	干潟の清掃活動、啓発活動としての干潟観察会	千葉県袖ヶ浦市	千葉県代協
3	NPO法人 未来の荒川をつくる会	河川清掃、淡水魚放流、子供の水辺学校	山梨県甲府市	山梨県代協
4	NPO法人 町屋百人衆	町屋海岸清掃(年5回)と松の植樹や管理(松くい虫などの駆除)	三重県津市	三重県代協
5	NPO法人 世界の砂漠を緑で包む会	親子での植林、その後の管理及び育成調査	石川県金沢市	石川県代協
6	公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会	自然環境や里山の保全活動、その普及・啓発事業他	大阪府大阪市	大阪代協
7	NPO法人 共生の森	共生の森づくり事業	大阪府堺市	大阪代協
8	NPO法人 コウノトリ湿地ネット	コウノトリが野生で暮らせるような水辺環境の保全・再生活動、子供たちへの環境教育活動	兵庫県豊岡市	兵庫県代協

【平成25年度寄付先団体かつ震災被災地・被災者支援活動を行っている寄付先】

寄付金額：各10万円

	団体名	基金の用途	事務所所在地	対応代協
9	NPO法人 いわて森林再生研究会	森林ボランティア講座、森林パワーアップ作戦、津波災害復旧支援活動	岩手県盛岡市	岩手県代協
10	NPO法人 移動保育プロジェクト「ポッケア」	放射線量が高い地域の未就学児童を低い地域で保育	福島県郡山市	福島県代協
11	公益財団法人 日本補助犬協会	補助犬の育成・貸与・認定事業 被災地地域小学校での教育活動	神奈川県横浜市	東京代協
12	NPO法人 日本動物介護センター	介助犬の育成、東日本大震災被災地の動物の保護	岐阜県岐阜市	岐阜県代協

【平成25年度寄付先団体かつ担当代協との活動なしの寄付先】

寄付金額：各5万円

	団体名	基金の用途	事務所所在地	対応代協
13	NPO法人 山の自然学クラブ	富士山南麓における森林復元活動	東京都杉並区	東京代協
14	チャイルドライン大分	子ども電話受信活動	大分県大分市	大分県代協

【新規応募による寄付先】

寄付金額：各5万円

	団体名	基金の用途	事務所所在地	対応代協
15	NPO法人 日本救助犬協会	訪問活動犬を伴う訪問活動(動物介在活動)	東京都中野区	東京代協
16	花水木の会	県産材の廃材を利用した玩具作りと山林ハイキング学習会	山梨県甲府市	山梨代協
17	NPO法人 エコ葛城市民ネットワーク	菜の花まつり、(廃食油を活用した)キャンドルナイトの集い	奈良県葛城市	奈良県代協
18	NPO法人 リーぱ	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型事業所運営)	愛知県名古屋	愛知県代協
19	八代のツルを愛する会	ツルの越冬環境整備(給餌場管理及びねぐらの整備)	山口県周南市	山口県代協
20	NPO法人 もりねっと北海道	幼児や小学生を対象として森遊びイベントの運営	北海道旭川市	北海道代協
21	NPO法人 霧多布湿地ナショナルトラスト	霧多布湿原の保全活動・環境教育活動	北海道厚岸郡	北海道代協

### (6) 公開講座

平成26年度は、2支部、9代協、4ブロックで、計15回開催 参加者 1,512名

支 部：やまがた・酒田、栃木・宇都宮

代 協：北海道、東京、静岡、三重、岡山、広島、香川、長崎、沖縄

ブロック：上信越ブロック、北陸ブロック、近畿ブロック、西中国ブロック

### (7) 学校教育への取り組み

・富山代協から始まった高校への交通安全出前講座の輪を更に拡げるために、講師を育成するための「高校生出前模擬講座」の開催や業界関係のメルマガへの掲載などの取組みを展開した。

平成26年度は、北海道・岩手・宮城・富山・石川・福井・京都の7代協で、15校・2,707名(前年度は14校・2471名)に対して行われた。

・損保協会と連携し、全国の大学における損害保険論等の講座において、日本代協担当講師による講義を実施した。全国6大学に対して、実務家としてプロ代理店の存在の周知も図った。

10 月には講師育成のためのプレゼン研修を開催し、初年度として「日本代協認定講師」を 9 名育成した。

#### ( 8 ) 消費者教育の検討

- ・「みんなのほけん検定」(WEB を活用した検定を検討中)の実施検討を進めた。
- ・今後、コンテンツの内容を固めるとともに、運営等の検討を進める。

#### ( 9 ) 消費者団体等との対話活動の推進

- ・平成 26 年度「消費者団体との対話活動」を実施した 15 代協(計 20 回)は、以下の通り。  
参加者数:消費者団体側 224 名・代協側 166 名  
北海道、宮城、群馬、埼玉、茨城、東京、愛知、岐阜、石川、奈良、京都、大阪、和歌山、徳島、熊本
- ・地元の消費者団体との懇談に当たっては、広報委員会作成の改定版「消費者団体等との懇談会推進ガイド」をマニュアルとして実施した。さらに実施地区を拡げ、定例化することによって、消費者団体との信頼関係を確立したい。
- ・本会が賛助会員となり、交流を深めている公益社団法人全国消費生活相談員協会を始め、他の消費者団体との関係構築、人脈形成を進めた。

### 5. 組織力の強化

#### ( 1 ) 各代協・支部の強化

##### 1) 支部活動の強化

- ・支部活動は代協活動の原点であり、理事打合せにおいて論議し、改めて「支部活性化」に焦点を当てて、業務を推進した。組織委員会、日本代協事務局にて「組織活性化の手引き」を作成し、基本的な事項と好取組事例を集約していくこととした。
- ・各代協会長は、各支部の活動に対する支援と指導を行い、活性化を図るとともに、各地域の独自性を発揮した活動をリードする必要がある。平成 26 年度も、上記方針で取組を進めた。(平成 27 年 3 月末日現在、全国代協支部は 245 部)

##### 2) 若手の育成・登用ならびに女性会員の登用

- ・委員会委員・PTメンバー、コンベンション分科会パネラー、PR企画放送出演等々日本代協としても、側面支援を実施したが、不十分であった。

##### 3) 一般社団法人に相応しい組織体制・運営体制の構築

- ・各代協においては、法律に沿った運営を行うとともに、地域社会や所属会員に貢献できるサポート力を保有する必要があり、「一般社団法人運営マニュアル」(書庫)を参考に、態勢の構築、適正な組織運営、事務局の役割分担等を推進した。
- ・日本代協本部においては、各代協の運営に資する情報収集と知識習得に努め、弁護士・公認会計士等の専門家の支援を得ながら、個別事案への対応をサポートしている。
- ・新たに誕生した勤務型代理店等の会員資格の問題に関して、実情に沿った対応策を示した。

#### ( 2 ) 代協正会員の増強

##### 1) 代協正会員増強運動

- ・各都道府県代協の法人化・日本代協の会員資格変更に伴い、「会員増強」の意味合いが従来と異なることとなったが、社団法人の力の源泉は組織力であり会員増強は各代協自身の問題でもあるとの強い認識を持ち、自らの組織運営を支えるために、各代協は正会員募集に取り組んだ。
- ・本年度も損保各社の代理店の大型化政策が推進され、代理店総数の減少傾向は続いたが、本会の目的に沿った活動を着実に進めていけば、厳しい時代に生き残る代理店は本会の趣旨を理解して加入す

る可能性が高く、また、今日、損害保険募集人の資質向上が従来以上に求められている状況からも、本会の会員を増加させることは、社会に対する責務でもあるとの認識で代協正会員募集に取り組んだ。

なお、委託型募集人の適正化対応に伴い誕生した勤務型代理店等については、実態を踏まえて、正会員としての入会受付は凍結していたが、平成 27 年 3 月の理事会において、会員資格としては一般会員または賛助会員とすることが決議された。

各代協においては、会員増強の目標を決めていくうえで、勤務型代理店等への登録変更となった会員の実態をしっかりと把握しておくことが重要である。

本年度の正会員増強運動の目標を 12,000 店・純増 502 店とするとともに、毎年一定数の退会が見込まれることから目標達成に必要な『入会ベース』の目標 1,043 店を設定して、正会員増強マニュアルおよび非会員向け PRリーフレットを徹底的に活用するとともに具体策を実施した。

推進に当たってはブロック協議会を活用し、各代協組織委員長、担当理事、ブロック長、各代協会長、各事務局の間で密接な連携を図って取り組むこととした。また年初から、増強運動を通年運動とし、自主目標を立てて、特に増強月間を設けずに日常活動の中で呼び掛けを行うこととしていたが、11 月末状況を踏まえて、平成 26 年 12 月の理事会で、平成 27 年 2 月に全国一斉「代協正会員 2 月増強キャンペーン」を実施することが決議された。また、支部活性化につなげるため、会員増強に顕著な取組のあった支部の表彰制度の導入を行った。

2 月のキャンペーンでは、24 代協が目標を達成したが、合計では 330 店の目標には遠く届かず、2 月キャンペーン稼働代協数は 39、増店数は 130 店、目標達成率も 47.9%に留まった。

推進材料としては、以下の施策を活用した。

新入会員連れてき隊、守り隊を組織し、新たに保険会社に影響力の強い「有力代理店リスト」を作成し、入会勧奨を行った。

代協のメリットの情宣、特に「代理店の損害賠償責任」の周知のために保険会社の業務連絡会等において 15 分セミナーを数多く開催した。

3 冠王(会員増強、国民年金基金、損害保険コンサルティングコース受講勧奨)を目指した取り組みを取り上げ、モチベーションアップを図った。

47 代協中 42 代協が目標を達成した損害保険大学課程コンサルティングコースの受講勧奨の成果及び年金基金の加入勧奨と合わせて、「目指せ 3 冠王！」の取り組みをクローズアップし、モチベーションアップ、ムードアップを図った。

平成 26 年度は、入会者数は前年度の 569 店から 744 店と 175 店拡充し、退会者数は前年度の 562 店から 484 店と 78 店圧縮させることができたため、増会員数は対前年度 + 260 店と平成 4 年以来の 23 年ぶりの 200 店以上の増店となった。また、全保険会社から支援をいただき、代申社ベースにおいて全社増店(会員減少社なし)という成果につながった。

都道府県代協別には、増強目標を達成したのは、青森県(+5 店)、宮城県(+20 店)、栃木県(+10 店)、神奈川県(+21 店)、山梨県(+5 店)、石川県(+5 店)、福井県(+3 件)、滋賀県(+9 店)、京都(+2 店)、奈良県(+11 店)、和歌山県(+5 店)、鳥取県(+4 店)、広島県(+10 店)、香川県(+6 店)、高知県(+6 店)、福岡県(+15 店)、大分県(+5 店)、佐賀県(+5 店)、長崎県(+9 店)、熊本県(+5 店)、①鹿児島県(+7 店)、②沖縄県(+10 店)の 22 代協。このうち、福岡県代協は、11 年連続達成(11 連覇)の偉業を成し遂げた。

また、北海道代協は自主目標の達成までは届かなかったが、増店 31 店と全代協の中で最大の会員増強を成し遂げた。

代協正会員数推移		入会	退会	入会 - 退会
平成14年3月31日現在	12,417 店	765	1,252	487
平成15年3月31日現在	12,356 店	1,054	1,115	61
平成16年3月31日現在	12,113 店	817	1,060	243
平成17年3月31日現在	12,070 店	887	930	43
平成18年3月31日現在	11,912 店	809	967	158
平成19年3月31日現在	12,020 店	985	877	108
平成20年3月31日現在	11,864 店	751	907	156
平成21年3月31日現在	11,703 店	939	1,100	161
平成22年3月31日現在	11,566 店	723	860	137
平成23年3月31日現在	11,485 店	646	727	81
平成24年3月31日現在	11,470 店	619	634	15
平成25年3月31日現在	11,491 店	644	623	21
平成26年3月31日現在	11,498 店	569	562	7
平成27年3月31日現在	11,758 店	744	484	260

## 2) 新入会員のオリエンテーションの実施

・新入会員に本会を知ってもらい、本会の活動に参加する喜びを知ってもらうため、また、退会防止のためにもオリエンテーションの開催は必須であるとの認識から、組織委員会を中心に、全ブロックでの開催を働きかけた。新入会員連れてき隊、新入会員守り隊を組成し、日々の関係構築を図る活動を展開した。

平成 26 年度開催代協 35 代協・計 42 回(参加者 548 名)

## 3) ブロック協議会の活動の強化

- ・各ブロック協議会は「ブロック協議会規則」に基づき、年 4 回以上会議を開催し、その活動を積極的にを行い、所属各代協が揃って目標を達成するよう指導的役割を発揮してもらうことを目指した。
- ・会長・副会長・理事が各ブロック協議会の要請により会合に出席し、本部とブロック協議会との十分な意思の疎通をはかるため、ブロック対策費の増額も含め、積極的な支援活動を行った。全国的好取組事例を確認し、「ブロック協議会準備・運営マニュアル」を作成し、運営に関する支援を行った。
- ・各ブロックから、会議終了後すみやかに日本代協事務局に議事録を送付し、情報共有する取組を継続していく。(組織委員会諮問・推進事項一覧表にて管理する。)

## 4) 各種委員会活動の活性化

・企画環境、教育、組織、CSRの4委員会は全国委員会であり、各ブロックより委員を選出しているが、平成 26 年度も各委員会は活発な活動を行い諮問・推進事項について検討・推進して、その責務を果たした。

更に、機動的な対応のために小委員会やプロジェクトチーム等による諸案件の検討・推進が積極的に行われた。ビジョン委員会、広報委員会、コンベンション PT もその責務を果たした。

(11. 諸会議と諸問題の処理経過参照)

## 5) 特別会員（各保険会社）に対する協力依頼

・本会では、昭和63年度より損保協会、損保各社の協賛を得て、代申会社から研修生卒業全代理店に本会入会関係資料の手交と入会勸奨を依頼しているが、平成 26 年度も損害保険会社 8 社の代理店業務担当部長との懇談会および個別訪問にて、協力をお願いした。

## 6) 損保協会、同協会支部、損保各社との対話・連携強化

平成 26 年度は、本会、ブロック協議会、代協、支部がそれぞれの立場から 共通化・標準化の取組、防災・減災の取組、損害保険大学課程の運営、大学講座の講義等について連携を図り、関係強化に取り組んだ。

### (3) 人材育成研修会

- ・平成26年度は事業計画通り、次の4ブロックで開催された。  
上信越(平成26年9月19・20日)、東京(平成26年10月10・11日)  
近畿(平成26年7月25・26日)、四国(平成27年1月23日)  
【参加者数 計154名】
- ・自主開催は次の通り  
東中国ブロック(平成26年10月17・18日)、山梨県代協(平成26年8月6日)、  
愛知県代協(平成26年6月22・23日)、富山県代協(平成26年7月23日)、  
大阪代協(平成26年5月28日、8月7日、9月27日)  
【参加者数 計278名】

## 6. 活力ある代理店制度の構築

### (1) 活力研の開催

#### 1) 平成26年度の取り組み

- ・平成26年度は、平成27年2月12日に開催し、代理店の成長・発展並びに公平・公正な募集環境の構築に向けて、代理店を取り巻く環境を「外的要因」、「内的要因」に区分して、まずは「外的要因」である募集制度・販売制度等に関する論点の再確認・認識の共有化を図り、今後の論議に続けることとした。  
また、平成26年度から議事録を作成し、各代協に報告することとした。  
参考 「外的要因」:「保険会社のプロチャネル戦略」、「お客様の視点」、「競争環境」、「社会の要請」  
「内的要因」:「お客様」、「人材」、「組織」、「時間」、「業務プロセス」  
テーマ:1.代理店の一人当たり生産性を高めるために(外的要因・内的要因)  
2.各社の平成27年度専業代理店戦略・代理店手数料体系(平成28年度支払分)

#### 2) 「活力研セミナー」の開催

- ・「活力ある代理店制度等研究会(通称:活力研)」の論議内容等について、各代協の役員や会員の皆様に理解を深めて頂く場として、「活力研セミナー」の開催を推奨した。平成26年度のタイトル通りのセミナー開催は高知県代協と沖縄県代協のみであるが、業法改正および委託型募集人適正化をメインとしたセミナーを含めると全国で70回以上、開催された。

### (2) 募集環境の整備

- ・問題が発生したとき、タイムリーに個別案件として対応することは重要であり、各ブロック協議会・各代協の迅速な行動をお願いした。また、特に緊急を要する問題については本部で対応することとし、必要に応じて企画環境委員会で対処した。
- ・問題発生時に速やかに対応できるよう、また問題発生を事前に抑止できることを目的として「募集環境問題対応ハンドブック」を改定し、全会員に配布したが、今年度はこれに基づいて勉強会の実施、未然防止策の実践、不適正及び不適正疑義案件のデータベース化を進めていった。

### (3) 法制度改革等への対応

- ・日本代協事務局において、政連との連携を一層強化し、「消費税」・「法改正」(保険業法改正、民法改正、マイナンバー法、消費者契約法、年金法など)に関する情報収集と影響度の分析を行い、適宜情報発信を行った。

### (4) 代理店賠償の普及と経営品質向上に向けた取り組み

- 1) 代理店賠償の引受内容  
平成24年度から、引受保険会社がアリアンツ社からエース社に変更となった。

平成 25 年度は、平成 26 年 10 月 1 日から始まるポリシーについての一部改定が決定した。

・認定保険代理士割引および保険料体系の継続

6 月末時点で認定保険代理士であった人数を基に割引に反映させる。保険料体系は変更なし。

・約款の修正(内容の明確化、補償内容の一部拡大のための定義条項の文言の修正を実施)

損害保険募集人登録を法人で、生命保険募集人登録を個人で行っている募集人を補償の対象とする旨を明確化した。また事務所内で第三者に提供される茶菓子等に起因して食中毒が発生した場合などの賠償も補償の対象とするように改定した。

平成 26 年度は、平成 27 年 10 月 1 日から始まるポリシーについて以下の改定が決定した。

・補償プランの追加

現行の補償プランを維持したまま、高額補償プラン(新設大型タイプ)を併設する。(どちらか一つのタイプを選択)

・認定保険代理士割引の廃止と損害保険トータルプランナー割引の新設

損害保険トータルプランナー2 名まで在籍で 10%割引、3 名以上在籍で 20%割引を適用する。

## 2) 加入促進、制度の健全な運営確保のための施策

・エース社の協力の下、各地域で代理店賠償研修会を開催し、未加入会員や非会員の代理店に対して事故例集(「他山の石」)等を用いて本制度の情宣と加入促進を行った。

・保険会社の営業社員に対する勉強会を開催し、業法 283 条に対する理解を深めてもらった。

(セミナー開催時に保険会社社員にも積極的に案内し、地域によっては代理店を上回る数の参加があった。)

・昨年度、企画環境委員会で作成した「代理店賠償説明用 PPT」を活用し、代協セミナーや各社の業務連絡会において 15 分の研修会を数多く実践し、加入促進を図った。

・「経営品質向上委員会」は、今年度は平成 27 年 3 月に開催した全国会長懇談会において開催し、エース社から、具体的な保険金請求事例、消費者からの苦情事例等を中心に分析して全代協会長に情宣した。

・本保険の健全・公平な運営を期するため、学識経験者や弁護士等の専門家を交えた第三者により平成 20 年に設立された「代理店賠償責任保険審査会」は、平成 26 年度は開催できなかった。

## 3) 加入状況

・平成 26 年度は 10 月 1 日加入が 9,425 店、その後の中途加入者を加えると平成 27 年 3 月末では 9,762 店(加入率 83.0%)となった。各年度別実績は次のとおりである。

代理店賠償加入者数 年度別実績 推移

各年度とも3月末時点での実績

年度	内訳	保険始期日加入者数	店	中途加入者数	店	中途脱退者数	店	年度末加入者数	店	加入率	%
平成14年度		3,723		722		14		4,431		35.9	
平成15年度		5,180		604		43		5,741		47.4	
平成16年度		6,109		652		62		6,699		55.5	
平成17年度		7,187		630		110		7,707		64.7	
平成18年度		7,908		700		82		8,526		70.7	
平成19年度		8,352		479		59		8,772		74.1	
平成20年度		8,558		547		27		9,078		77.6	
平成21年度		8,787		364		18		9,133		79.0	
平成22年度		8,869		365		17		9,217		80.2	
平成23年度		8,833		296		21		9,108		79.4	
平成24年度		9,073		298		16		9,355		81.4	
平成25年度		9,225		252		8		9,469		82.4	
平成26年度		9,425		341		4		9,762		83.0	



## 7. 対外的広報活動の展開

### 1) ホームページ（HP）の活用

#### 日本代協のホームページ

・ホームページは、「社会に開かれた窓」として、本会から会員、非会員代理店、および一般消費者に対する重要な情報発信ツールであり、また本会を理解していただくための窓でもある。

公益活動を行う社団法人にふさわしいホームページとするとともに、より一般消費者向けのコンテンツを充実させ、できるだけ見やすくして、より多くの方々にアクセスして頂けるよう取り組んだ。動画の掲載やバナーの設置等に工夫を凝らし、常時更新を行ないながら情報発信を行った。

#### 各都道府県代協のホームページ

・ホームページの開設は全ての代協で完了したが、代協により掲載内容や更新頻度には格差が大きい。社団法人として、会員向けのみならず消費者向けのコンテンツの充実と最新の情報のタイムリーな発信が望まれる。広報委員会では委員で分担して、HPパトロールを展開した。なお、一部の代協ではSNSを活用した情報提供・情報交換も始まっており、改めて掲載ルールを設定していく必要がある。

### 2) メディア対策

- ・本部事務局、各代協において業界紙、全国紙、地方紙、テレビ、ラジオ等のメディアと平素より良好な関係を保ち、記者会見、インタビュー等を通じて本会の見解、意見等を世の中にアピールした、各地でボランティア活動等を行う場合には事前に地元の新聞社へ連絡し、記事として掲載してもらうよう働きかけた。
- ・本部での広報活動は、日本代協および損害保険トータルプランナーの認知度向上、「保険を選ぶ前に代理店を選ぶ」という考え方の普及、各代協での消費者団体との懇談会推進の側面支援等を主な目的として実施した。

平成26年度 地元新聞への広告掲載 その他、テレビ、FM放送や、地下鉄車両への広告掲示、タウン誌等への広告掲載等、地元に着目した広報活動を実施した。

## <新聞広告>

広告主	掲載日	掲載媒体
北海道 旭川	2014.11.29	北海道新聞 旭北版・空知版
北海道 釧路	2014.11.21	北海道新聞 釧路根室版
北海道 室蘭	2014.11.30	室蘭民報
北海道 函館	2015.1.1	北海道新聞 函館版
北海道 函館	2014.9.25	北海道新聞
北海道 函館	2014.6.13	北海道新聞 みなみ風(6/13・20)
岩手	2014.11.1	岩手日報
秋田 県南	2015.3.8	秋田魁新聞
秋田 県北	2015.1.4	北羽新報
長野 伊那	2014.4.7	長野日報(4/7・9/22)
長野 諏訪	2014.11.9	岡谷市民新聞
長野 諏訪	2014.11.9	長野日報(11/9・1/3)
長野 東信	2014.6.5	東信ジャーナル
新潟 長岡・上越	2014.9.26	新潟日報新聞 中越上越版
千葉	2014.5.16	千葉日報
山梨	2015.1.19	山梨日日新聞
山梨	2014.5.23	山梨日日新聞
岐阜	2015.2.27	中日新聞 全岐阜版
三重	2014.12.6	中日新聞 三重県版
富山	2015.1.11	北日本新聞
富山	2014.5.6	北日本新聞
石川	2014.11.12	北國新聞
福井	2015.2.2	福井新聞
福井	2014.11.11	福井新聞
滋賀	2014.11.28	朝日新聞 滋賀版
和歌山	2014.9.26	朝日新聞
和歌山	2014.4.8	読売新聞

広告主	掲載日	掲載媒体
島根	2014.9.23	山陰中央新聞 島根県版
島根	2014.9.1	山陰中央新聞 島根県版
島根	2014.4.6	山陰中央新報 島根版
岡山	2015.3.11	山陽新聞 全県版
岡山	2014.9.1	山陽新聞 全県版
広島 呉	2014.11.5	中国新聞
香川	2014.10.23	四国新聞
愛媛	2015.1.4	愛媛新聞
愛媛	2014.12.20	愛媛新聞
愛媛	2014.9.20	愛媛新聞
愛媛	2014.7.27	愛媛新聞
愛媛	2014.4.5	愛媛新聞
福岡	2015.3.20	朝日新聞 西部本社版
福岡	2015.3.12	読売新聞 西部本社版
福岡 久留米	2014.5.31	西日本新聞 筑後版(5/31・9/27・12/21・3/21)
福岡 北九州東・北九州西	2014.11.8	読売新聞 北九州版
佐賀	2014.11.4	佐賀新聞
大分	2014.5.9	大分合同新聞
熊本	2014.12.31	熊本日日新聞
熊本	2014.8.15	熊本日日新聞
鹿児島	2015.1.1	南日本新聞
鹿児島	2014.10.2	南日本新聞
宮崎	2015.1.4	宮崎日日新聞

## <雑誌広告>

広告主	掲載日	掲載媒体
神奈川	2015.1.20	横浜ウォーカー 2015年2月号

## <テレビ・ラジオ>

広告主	掲載日	掲載媒体
三重	2014.12.1	FM三重 飲酒運転“0”キャンペーン「保険のプロ集団」篇(12/1～1/31)
石川	2014.10.16	MROラジオ(10/16～11/12 全5回)
香川	2014.9.28	FM香川(9/28～10/22)

## <その他>

広告主	掲載日	掲載媒体
北海道 釧路	2014.8.3	釧路港まつり舟漕ぎ大会にチーム名「地震保険入ってますか」1号艇・2号艇で参加
北海道 札幌	2014.11.10	広報冊子「ホームドクター2015」(11/10～3/10)
北海道 帯広	2015.2.24	広報誌
京都	2014.4.1	地下鉄ポスター(～27.3.3)
宮崎 県北	2015.3.7	夕刊デイリー新聞 折り込みチラシ

「業界紙との懇談会」

・業界紙3社(「保険毎日新聞」、「新日本保険新聞」、「インシュアランス」)との懇談会を、本年度も7月に実施して意見交換を行った。次年度以降も毎年開催していくことにしている。

週刊東洋経済臨時増刊平成26年版(10月1日発売)「生保・損保特集」P.126

・広告と岡部会長のインタビュー記事( )を搭載した。

( )「資格新制度を進め業法改正対応でも代理店支援を強化」

### 3) TV媒体の活用

・平成26年度は、以下の特別番組をBSフジにて放送した。

消費者の損害保険に対する身近な疑問に対して、2人の代協会員がわかりやすくアドバイスをしていく情報バラエティー番組			
タイトル	放映日	放映時間	放映局
「暮らしに効き目！かしこい損害保険の選び方を教えます！2」	2015. 2. 28(土)	11:30~11:55am	BSフジ

DVDの二次利用を拡大して、一層のPR効果につなげていく。また、ユーストリームには日本代協チャンネル設定済である。

### 4) 顧客向けの情報誌の活用推進(「みなさまの保険情報」)

・成熟経済の下では、既存契約者との接点強化は極めて重要な命題であり、全ての代協正会員が「損害保険代理業は情報提供業」との意識で、積極的に顧客への情報提供を行う必要があるとの認識から、広報委員会を中心に活用推進を働きかけた。

・PDF購入者を修正換算後のベースで、平成27年3月現在 305会員・37代協 計57,415部と増えてきているが、会員総数は11,758店であり、抜本的な対策を検討する時期を迎えている。今後は、部数ではなく、購入会員数を伸ばしていく施策を展開する必要がある。

### 5) 代協会員PRチラシの検討

・「保険を選ぶ前に代理店を選ぶという考え方：損害保険トータルプランナーへ」ちらしを作成し、頒布品として斡旋した。

・広報委員会にて代協会員の存在を広く周知するためのPRチラシ等の検討も進めた。

## 8. 代協正会員への支援・サービスの提供

### (1) 代協会員向け情報提供活動の推進

業界を巡る環境変化の激しさの中で、重大な問題が日々展開しており、本会の意見、取り組み内容等を従来以上にタイムリーに会員に情宣している。

#### 1) 「日本代協ニュース」

「日本代協ニュース」(定期版)は、年9回発行。2回(7月・1月)はタブロイド版(郵送)、残りの7回(5・8・9・10・11・2・3月)はFAX & MAIL版としてダイレクトメーリングによって発信した。

#### 2) タイムリーな情報提供の実施

・直ちに全役員(経由各代協会員)に伝達すべき情報については、メールを活用して適宜情報提供を実施した。案件によってはHP新着情報に掲載した。

#### 3) 「代協活動の現状と課題」(冊子)

・「代協活動の現状と課題」は代協会員の必携であり、会合等の際に必ず活用することを働きかけるために、昨年と同様、本年度も作成し、9月中旬に全会員に配布するとともに、活動の透明性を高めるために日本代協ホームページにも掲載した。

#### 4) 各代協における広報担当者との連携強化

・一昨年度設置された「各代協の広報担当者」により一層の活躍をいただき、全国に発信したい情報等を

各代協の役員、会員に的確に伝えていく取組を強化しているが、伝わり方に温度差もあり、喫緊の課題として残った。

## (2) 会員サービス・事業の推進

### 1) 会員サービス、事業の推進

・本年度も引き続き会員サービス、収益向上の観点から、現実性や妥当性をそれぞれ判断の上で、適宜実施した。

JCM社、ハウス・デポ・パートナーズ社、パソナ・ドゥ・タンク社との事業推進が定着してきている。特にJCM社との提携による車両買取りは、台数全国計1,221台、内成約639台となった。

### 2) 物品斡旋事業

・代協会員に対するサービス事業として、本年度もタオル・メモ帳・ボールペン等契約者向け販促品の業者紹介を実施した。さらに防災用品他品目の充実を図っていく。

## 9. 「全国損害保険代理業国民年金基金」加入者募集の推進

- ・本基金は、本会が母体となって創設した損害保険代理業者向けの唯一の職能型年金基金であり、より豊かな老後の生活を保障する優れた年金基金であるため、責任を持って存続させていく。
- ・代理店総数の減少に伴い、本基金の対象となる個人代理店が減少している状況ではあるが、委託型使用人、従業員、家族や既存加入者の増口、代協未加盟の個人代理店等、基金加入が可能な対象者は数多く残されており、これら対象者への情報提供と加入促進を継続して図っている。
- ・平成26年度は、10月～11月、「全国一斉『国民年金基金加入推進キャンペーン』」を実施。4月からキャンペーン期間終了までの累計は10代協が目標達成し、新規加入者は52名であったが、3月末では16代協が目標を達成し、新規加入者は63名となった。

目標達成代協は、新潟、神奈川、山梨、愛知、富山、滋賀、京都、奈良、大阪、和歌山、岡山、広島、高知、佐賀、長崎、熊本の16代協であった。なお、富山県代協はV5を達成した。

・年間ベースでは、目標120件に対して、新規獲得63件に留まり、課題を残した。

## 10. コンベンションの開催

平成26年度コンベンションを以下の通り開催した。

- 1) 目的...従来の総会・代協会員懇談会に代わる全国の代協会員が集い、語らう場として開催し業界関係者を含めた情報交換と経験交流。
- 2) テーマ...「代理店のコミュニケーションのあり方を考える」
- 3) 日程・内容・参加者数
  - 第1部：式典・代協会員懇談会・基調講演の部  
11月14日(金)12時30分～17時 @ヤクルトホール 参加者数:代協会員364名  
基調講演「現役道化師から学ぶ、組織・社内環境をプラスに変えるコミュニケーション手法」  
講師:NPO法人 日本ホスピタルクラウン協会理事長 大棟 耕介 氏
  - 第2部：懇親会の部 11月14日(金)18時～20時 @第一ホテル東京  
参加者数:来賓36名、業界関係者58名 代協会員356名
  - 第3部：分科会の部 11月15日(土)10時～12時 @損保会館
    - a. 増島ゼミ(ホテルジュラク:104名)  
「募集制度の変革を伴う代理店のあり方」  
～小規模損害保険代理店における体制整備のあり方を中心として～  
講師:森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 増島 雅和 氏

b. 中崎ゼミ(損保会館:91名)

「法改正動向を踏まえた保険会社の事業戦略、プロ代理店に期待していること」

講師:保険ジャーナリスト 中崎 章夫 氏

c. 土川ゼミ(ホテルマイステイズ:85名)

「めざせ、風通しのいい企業風土！」

パネラー:有限会社渡辺総合保険事務所 代表取締役 渡辺 健一 氏(宮城県代協会員)  
ユニテッド・インシュアランス株式会社 代表取締役 葭谷 広行 氏(埼玉県代協会員)  
株式会社ABC(現K・AI(株)) 代表取締役 絹田翠々英 氏(岡山県代協会員)  
コーディネーター:名案企画株式会社 代表取締役 土川 尚己 氏

d. 松本ゼミ(損保会館:87名)

「リスクマネジメント視点から法人マーケット開拓」

～企業経営者の支援者としての保険提案について～

講師:株式会社A.I.P 代表取締役 松本 一成 氏

#### 4) 事務局体制

埼玉、千葉、神奈川、東京の各代協の若手会員、東京代協事務局、日本代協事務局(計11名)でPTを組成し、平成26年4月から検討を開始、当日まで全8回のPTを開催した。

当日は、上記メンバーの他に前回のコンベンションPTメンバー3名、東京代協事務局、日本代協事務局を加えた20名のメンバーで運営に当たった。

## 11. 組織運営

### (1) 一般社団法人としての体制整備

- ・2013年4月1日以降、一般社団法人となり、新たな定款、規則、諸規定に沿った組織運営を行った。
- ・新たに誕生した勤務型代理店等の会員資格の問題に関しても、実情に沿った対応策を示した。
- ・公益目的財産支出計画の実施状況については、3年間の計画最終年度が平成27年度(第52期)としており、順調に遂行してきているが、新年度の事業計画を遂行していく上で、支出計画を1年延長することも検討している。

### (2) 健全財政の維持

- ・現在本会では損害保険大学課程、代理店賠償、ホームページ・メール・FAXによる会員への情報提供や広報活動などのプロジェクトを実施しているが、いずれも本会の存在価値を問われる活動であり、諸経費の削減・見直しを図りながら、継続して行っている。  
一方で、コンベンション開催の費用等、真に必要な企画に対しては、引き続き予算枠を設けた。
- ・会員への情報提供は、徹底してメールを活用し、コスト削減に貢献しており、各委員会もメーリングリストやサイボウズを活用している。また、WEBや動画配信を活用し、情報伝達の効率化と実効性の確保を図った。
- ・また、一定額以上(100万円)の外部発注案件については、原則としてBIDを行い、経費節減に努めた。

以上

付1.諸会議と諸問題の処理経過

1	総会	平成26年度 通常総会 H.26.6.17	第1号議案	平成25年度(第50期)事業報告承認の件
			第2号議案	平成25年度(第50期)貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件
			第3号議案	全役員任期満了に伴う役員選任の件
			第4号議案	本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件
		平成26年度 臨時総会 H.27.3.6	第1号議案	平成27年度(第52期)事業計画承認の件
			第2号議案	平成27年度(第52期)正会員会費額承認の件
			第3号議案	平成27年度(第52期)収支予算承認の件
			第4号議案	本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件
2	理事会	第1回 H.26.5.9	[承認事項]	1.平成26年3月7日開催 平成25年度第9回理事会議事録の承認
			[報告事項]	1.監査実施報告
				2.平成25年度「代協正会員増強運動」の実施3月分のご報告
				3.国民年金基金新規加入員獲得状況
				4.損害保険プランナー認定状況及びトータルプランナーへの移行
				5.代理店使用人の適正化等に向けた取り組み
				6.第34次PIAS実施内容
				7.その他
			[審議事項]	1.平成26年6月 通常総会 日程・運営・付議事項等の審議
				2.各委員会からの報告
		3.規則改定		
		4.委員選出		
		5.第4回日本代協コンベンションのテーマ		
		6.その他 (1)全国会長懇談会での表彰		
		7.監事講評 8.諸会議開催予定		
		第2回 H.26.6.17	[承認事項]	1.平成26年5月9日開催 平成26年度第1回理事会議事録の承認
			[報告事項]	1.平成26年度「代協正会員増強運動」の実施5月分のご報告
				2.教育事業関連項目の報告(損害保険大学課程の現状)
			[審議事項]	1.会長・副会長・専務理事・常務理事の選定、相談役の委嘱
				2.各委員会委員長の選出
				3.各委員会への諮問・推進事項
4.副会長の担当業務(平成26年度[2014年度])				
5.平成26年度[2014年度]コンベンションの開催				
6.損害保険トータルプランナー「認定授与式」(仮称)の開催				
7.監事講評 8.諸会議開催予定				
第3回 H.26.8.8 (7.11は台風のため中止)	[承認事項]	1.平成26年6月17日開催 平成26年度第2回理事会議事録の承認		
	[報告事項]	1.代理店賠償「日本代協新プラン」の更新対応		
		2.第34次PIAS実施報告		
		3.損保協会新体制		
		4.懇談会実施報告(損保協会・損保8社:7/9、業界紙:7/10)		
		5.事務局スタッフ研修会の実施		
		6.公益目的支出計画実施報告の提出		
		7.その他		
	[審議事項]	1.表彰者選考会議構成員の委嘱		
		2.被災地代協代理店アンケートの実施		
		3.損害保険トータルプランナー認定者への対応策		
4.代協正会員実態調査の実施				
		5.代理店賠償「日本代協新プラン」における三者間スキームを適用した募集人の取扱い		
		6.三者間スキームを適用した募集人の会員資格		
		7.募集規範の改訂		

2	理事会		[審議事項]	8.秋田防災塾「大震災に備える」(案)～東北財務局市民大学講座～
				9.事業計画推進状況
				10.その他
				11.監事講評 12.諸会議開催予定
		第4回 H.26.9.12	[承認事項]	1.平成26年8月8日開催 平成26年度第3回理事会議事録の承認
			[報告事項]	1.平成26年度「代協正会員増強運動」の実施8月分のご報告
				2.代理店賠償日本代協新プランの更新状況
				3.損害保険大学課程(「移行認定状況」及び「専門コース募集結果」)
				4.コンベンション企画状況
				5.事務局スタッフ研修の事後アンケート集約結果
				6.平成27年新年号特別企画「直資代理店出向者座談会」
				7.「ぼうさい探検隊マップコンクール」日本代協賞の交付
				8.各代協提携事業者検索アプリの紹介
				9.個人情報保護の徹底
		[審議事項]	1.H26年度表彰者	
			2.損害保険大学課程にかかる日本代協の取組みに対する損保協会としての基本スタンス及び損害保険トータルプランナーの広告管理	
			3.事業計画推進状況	
			4.ベネフィット・ワン紹介代理店制度	
			5.監事講評 6.諸会議開催予定	
第5回 H.26.10.17	[承認事項]	1.平成26年9月12日開催 平成26年度第4回理事会議事録の承認		
	[報告事項]	1.平成26年度「代協正会員増強運動」の実施9月分のご報告		
		2.国民年金基金キャンペーン状況		
		3.代理店賠償責任保険 日本代協新プラン 更新結果		
		4.損害保険大学課程		
		5.第4回日本代協コンベンション準備状況		
		6.保険業法改正にかかる金融庁との打合せ状況		
		7.平成27年度事業計画に関するご提言依頼		
		8.保険毎日新聞社主催パネルディスカッション		
		9.日本代協ニュース新年号用座談会実施状況		
		10.火災保険料率改定動向		
		11.東海日動パートナーズ各支店の代協会に関する動向		
		12.損保協会長ステートメント		
[審議事項]	1.事業計画進捗状況			
	2.監事講評 3.諸会議開催予定			
臨時理事会1. H.26.11.5	[審議事項]	組織委員会からの提案:国民年金基金新規加入員獲得キャンペーンの継続		
第6回 H.26.12.12	[承認事項]	1.平成26年10月17日開催 平成26年度第5回理事会議事録の承認		
	[報告事項]	1.中間監査実施報告		
		2.第4回日本代協コンベンション実施報告及び平成27年度開催概要		
		3.平成26年度「代協正会員増強運動」の実施11月分のご報告		
		4.国民年金基金キャンペーン結果		
		5.損害保険大学課程		
		6.平成26年度 活力研 開催概要		
		7.保険業法改正にかかる金融庁との打合せ状況		
		8.ぼうさい探検隊応募状況		
		9.日本代協ニュース新年号記事(直資代理店出向社員による座談会)		
		10.旧認定保険代理士資格の特例措置審査結果		
11.損害保険トータルプランナーに関する広告及び取組み(会員への連絡を含む)の事前報告の徹底				

2	理事会	第6回 H.26.12.12	[審議事項]	1.平成27年度日本代協事業計画の検討(各代協・ブロックからの提案審議)	
				2.事業計画進捗状況	
				3.平成27年度P!AS実施内容	
				4.監事講評 5.諸会議開催予定	
		第7回 H.27.2.13	[報告事項]	[承認事項]	1.平成26年12月12日開催 平成26年度第6回理事会議事録の承認
				1.第4回日本代協コンベンションに関するアンケート集約結果	
				2.平成26年度「代協正会員増強運動」の実施1月分のご報告	
				3.国民年金基金新規加入員獲得状況	
				4.損害保険大学課程	
				5.平成26年度 活力研 実施報告	
				6.日本代協・損害保険トータルプランナーPR企画	
				7.保険業法改正動向	
				8.損害保険協会長年頭所感	
				9.損保各社への新年挨拶及び支援要請状況	
		10.既往10年間の代協正会員数の推移(代協別)			
[審議事項]	1.平成27年3月開催平成26年度臨時総会 日程・運営・付議事項等の審議				
	2.平成26年度グリーン基金の寄付先				
	3.事業計画進捗状況				
	4.平成27年度「代理店賠償 日本代協新プラン」改定概要				
	5.被災地代理店アンケートの実施				
	6.勤務型代理店、被統括代理店の各代協における会員資格の検討				
	7.監事講評 8.諸会議開催予定				
第8回 H.26.3.9	[承認事項]	1.平成27年2月13日開催 平成26年度第7回理事会議事録の承認			
		[報告事項]	1.平成26年度「代協正会員増強運動」の実施2月分のご報告ならびに2月増強キャンペーン結果		
		2.国民年金基金新規加入員獲得状況			
		3.損害保険大学課程			
		4.業法改正最新情報			
[審議事項]	5.その他(地震保険の付帯と意向把握義務、民法改正中間利息控除)				
	1.勤務型代理店等の代協会員資格区分				
2.監事講評 3.諸会議開催予定					
臨時理事会2 H.27.3.16	[審議事項]	監事辞任に伴う監事選出のための資格審査委員会の設置ならびに資格審査委員会委員の選任			
3	正副会長打合せ	H.26.5.9 H.26.6.18 H.26.8.8 H.26.9.12 H.26.10.17 H.26.12.12 H.27.2.12 H.27.3.5			
4	正副会長と理事との打合せ	H.26.6.18 H.26.8.9 H.27.2.13			
5	業務監査・ 経理監査	H.26.4.24 H.26.12.8 蜂巣監事、渡辺監事、吉川監事(公認会計士)、あると築地監査法人 南久松公認会計士他 蜂巣監事、渡辺監事、吉川監事(公認会計士)、あると築地監査法人 南久松公認会計士他			
6	委員会	委員会等開催日 平成26年度 各委員会への諮問・推進事項等			
6	企画環境 委員会	第1回 H.26.4.18	・募集の公平性の維持・募集環境整備		
		第2回 H.26.7.7	・銀行窓販等の募集実態のモニタリング		
		第3回 H.26.10.3(翌日PT)	・代理店賠償の推進と代理店経営品質向上運動		
		第4回 H.27.1.16(翌日PT)	・共通化・標準化に向けた提言		
6	教育 委員会	第1回 H.26.4.19	・損害保険大学課程の運営・検証・改善		
		第2回 H.26.6.28	・日本代協認定講師の育成とスキルアップ研修・実施		
		第3回 H.26.9.20	・日本代協独自の教育制度のグランドデザインを描く		
		第4回 H.27.1.10			
		カリキュラム検討PT	H.26.7.12		
		エンガリングコースカリキュラムPT	H.26.5.24 10.31 H.27.1.9 3.17		
		エンガリングコース募集対策PT	H.26.9.6 10.4		
		グランドデザインPT	H.26.12.6 H.27.2.7 3.17		
		大学講座講師育成PT	H.26.7.12		
PT進捗確認正副委員長打合せ	H.26.5.24 10.31 H.27.1.9				
合同運営会議	H.26.5.28 8.25 11.26 H.27.2.23				



6	組織委員会	第1回 H.26. 4.15 第2回 H.26. 6.25 第3回 H.26. 9.30 第4回 H.27. 1.20	・各代協正会員増強運動の推進 (目標:12,000店) ・各代協・支部の組織力強化の支援 ・新入会員オリエンテーション実施の推進 ・国民年金基金の加入者募集の推進	
6	CSR委員会	第1回 H.26. 4.25 第2回 H.26. 7.15 第3回 H.26.10. 2 第4回 H.27. 1.30	・全代協における地球環境保護運動・地域社会貢献活動の各代協の展開に向けた推進策の検討と実施(国連世界防災会議対応を含む) ・グリーン基金の寄付先選考(公募規定の見直し・実施、選考委員会の開催を含む) ・継続取り組みの推進(無保険車追放・地震保険普及・ぼうさい探検隊 他) ・学校教育の開催推進	
6	広報委員会	第1回 H.26. 4.16 第2回 H.26. 7.14 第3回 H.26. 9.26 第4回 H.27. 1.23	・日本代協および損害保険トータルプランナーの社会的認知度向上に向けた取り組み ・消費者団体、業界紙、有識者等との関係構築のための取り組み推進(本部・各代協) ・お客さま向け情報誌(「みなさまの保険情報」)の活用推進 ・日本代協ホームページの運営	
6	機関紙編集室	H.26. 5.20 H.26. 7. 8 H.26. 8. 7 H.26. 9.16	H.26.10.21 H.26.11.21 H.26.12.16 H.27. 2.24 H.27. 3.17	・日本代協ニュースの定期的発行による代協加盟代理店への情報提供 年10回の定期発行: 郵送 2回、FAX&MAIL 8回
6	ビジョン委員会	第1回 H.26. 4.17 第2回 H.26. 7. 3 第3回 H.26. 9.25 第4回 H.27. 1.27	・日本代協認定代理店制度の再検討 ・消費者向け教育の検討(WEBを活用した検定制度のフィジビリティスタディ) ・大規模災害時の被災代理店支援策の検討(被災代理店アンケートを含む) ・2015年度以降のコンベンション開催プランの検討	
		コンベンションプロジェクト	H.26. 4.21 H.26. 5.27 H.26. 6.23 H.26. 7.23 H.26. 8.20 H.26. 9.17 H.26.10.22 H.26.11. 5 H.27. 1.19	
6	財務委員会	H.27. 2.13	平成26年度決算見込みと平成27年度予算案の検討	
7	「日本代協認定保険代理士」審査委員会		H.26.11.25(特例措置適用者)	
8	代理店賠償審査会		一同に会しての会議は未開催	
9	経営品質向上委員会		H.27. 3.6 全国会長懇談会中で、拡大版として開催	
10	金融庁との意見交換	H.26. 5. 7 H.26. 5.20 H.26. 6.17 H.26. 6.24 H.26. 7.17 H.26. 8.29 H.26.10. 1 H.26.10. 2 H.26.11.14 H.26.12.18 H.27. 3.19 □	保険課 改正保険業法関連参院議員対応打合せ 保険課 代理店のBCPIに関する打合せ 保険課 保険課長によるセミナー(最近の保険監督行政上の課題) 保険課 委託型募集人適正化に関する打合せ 保険課 3者間契約スキームに関する打合せ 保険課 委託型募集人適正化に関する打合せ 保険課 内閣府令・監督指針に関する打合せ 保険企画室 内閣府令・監督指針に関する打合せ 保険課 第4回コンベンション意見交換 保険課 内閣府令・火KK特使審に関する打合せ 保険課 監督指針等パブコメ打合せ	
11	損保協会役員と正副会長懇談		H.26.10.17 H.27. 2.13	
12	損保会社代理店業務担当部長との懇談会		H.26. 7. 9	
13	活力ある代理店制度等研究会	第1回 H.27.2.12	「外的要因」(「保険会社のプロチャネル戦略」、「お客様の視点」、「共創環境」、「社会の要請」の観点からの、代理店の活力を高めるために必要な改善、改革、取り組み事項)ならびに「内的要因」(「お客様」、「人材」、「組織」、「時間」、「業務プロセス」)について、現状の課題や問題意識、改革の方向性等について議論を行った。 テーマ:1.代理店の一人当たり生産性を高めるために(外的要因・内的要因) 2.各社の平成27年度専業代理店戦略・代理店手数料体系(平成28年度支払分)	

## 付2.表彰

・平成25年度の表彰については、平成26年6月に開催の全国会長懇談会の中で実施した。

### 付3.資料

代協正会員および各都道府県代協に送付した主な資料は次のとおりである。

[ 本会作成資料 ]

1	平成26年度通常総会招集通知一括資料 平成26年度臨時総会招集通知一括資料	6	非会員向けリーフレット 「日本代協は、今こんな活動をしています!!」平成26年度版
2	平成25年度事業概況および財産状況等報告書	7	入会案内パンフレット 「私達と損害保険代理業界の明日を切り開いていきませんか」
3	定款・規則集(平成26年5月改訂版)		
4	日本代協ニュース第271～279号	8	代理店賠償日本代協新プランのご案内
5	「代協活動の現状と課題」(平成26年度版)	9	銀行窓販消費者向けチラシ ご存知ですが?こんな勧誘は違法(イロカード)の可能性がります。
		10	第35次PIAS募集チラシ
11	<p>議事録(発信日)</p> <p>(1)理事会 H.26.5.19 6.23 8.15 9.22 10.24 臨時 11.5 12.19 2.23 H.27.3.11 臨時 3.16</p> <p>(2)委員会 企画環境委員会( H.26.5.12 7.12 10.17 H.27.2.6)</p> <p>教育委員会( H.26.5.15 7.7 10.9 H.27.1.20)</p> <p>組織委員会( H.26.4.22 7.3 10.7 H.27.1.26)</p> <p>CSR委員会( H.26.5.16 8.4 10.17 H.27.2.13)</p> <p>広報委員会( H.26.5.12 7.31 10.17 H.27.2.13)</p> <p>財務委員会(H.27.2.13)</p>		
12	毎月作成資料	<p>・平成26年度「正会員増強運動の実施」</p> <p>・平成26年度本会発信文書は、No.1～No.221</p>	
13	ホームページ掲載内容		
	<p>・新着情報、 ・社会貢献活動</p> <p>・災害関連情報</p> <p>・社会貢献活動のご案内</p> <p>・公開講座のご案内 ・みなさまの保険情報</p>		
	<p>保険代理店について</p>		
	<p>保険について</p> <p>・保険の基礎知識 ・保険の上手なつけ方 ・保険金の請求手続き</p> <p>・事故遭遇時の基礎知識 ・事故防止・被害軽減</p>		
	<p>日本代協のご案内</p> <p>・日本代協のご案内 ・日本代協の概要</p>		
<p>保険代理店の皆様へ</p> <p>・代協とは、・入会のご案内</p> <p>・損害保険大学課程 教育プログラム</p> <p>・日本代協保険大学校・代理店賠償日本代協新プラン</p> <p>・全国損害保険代理業国民年金基金</p>			
<p>会員の皆様へ</p> <p>・会員の広場 ・お客様向け情報誌 ・代理店賠償日本代協新プラン</p> <p>・会員専用シヨップ・資料集</p>			

[一般社団法人日本損害保険協会作成資料]

統計・刊行物・報告書		統計・刊行物・報告書	
1.損害保険全般		4.防災・防犯	
1	「そんぼのホント」(フレッシュガイド)	27	リスク情報専門誌「予防時報」
2	ハイースガイド(損害保険の契約にあたっての手引)	28	予防時報別冊「防災温故知新」
3	保険金の請求から受け取りまでの手引	29	洪水ハザードマップおよび地震ハザードマップ向け福読書「ハザードマップと一緒に読む本」
4	日本の損害保険 - ファクトブック2014	30	災害と事故防止のハンドブック
5	損害保険のデイス加-ジャー-かんたんガイド	31	子どもを犯罪、事故から守る手引き
6	知っ得！ガイド わかりやすい損害保険の入り方	5.学校向け教材・資料	
7	備えて安心 地震保険の話	30	カードゲーム「ぼうさいダック」
8	地震保険の話(住宅ローン編)	31	「ぼうさい探検隊」授業実践の手引き
9	地震保険の話(マンション編)	32	「ぼうさい探検隊」概要紹介ビデオクリップ
10	地震保険の話(家財編)	33	「ぼうさい探検隊」実施マニュアル
11	自然災害 あなたの備えは大丈夫？	34	僕と私の安全(あんぜん)シート
12	自然災害(風災・水災・雪災等)を補償する損害保険	35	金融(保険)教育プログラム
13	そんぼ相談ガイド(WEB版そんぼ相談ガイド)	6.損保ADRセンター	
14	「募集品質の向上へむけて」(代理店向けリーフレット) ～損保協会に寄せられた苦情事例より～	36	機関紙「そんぼADRセンター」第6号
2.交通安全		37	機関紙「そんぼADRセンター」第7号
15	交通事故被害者のために	7.DVD	
16	知っていますか？自転車の事故 ～安全な乗り方と事故への備え～	38	なるほどナットク！くらしの損害保険
17	自転車事故の実態と備え	39	交通事故！もしかすると、あなたも加害者に？ ～問われる責任と賠償～
18	小学生のための自転車安全教室 ～たのしくまなぶルールやマナー～	40	(カードゲーム「ぼうさいダック」)
19	飲酒運転防止マニュアル	ニュースリリース掲載分(抜粋)	
20	「飲みま宣言ドライバー」実施マニュアル	2013年度損害保険代理店統計	
21	「交差点の危険フォーラム」各報告書	・代理店実在数、・代理店数の内訳	
22	後部座席シートベルト着用推進	41	・募集形態別元受正味保険料割合表
23	シニアドライバーのための交通安全のすすめ	・募集従事者数の推移	
24	駐車場事故の実態	・保険募集チャネル別代理店数、募集従事者数	
25	自動車保険データにみる交通事故の実態	42	全国交通事故多発交差点マップ
3.自動車盗難		43	第16回 自動車盗難事故実態調査結果
24	自動車盗難事故実態調査	ニュースリリース(No.14-001～021)発行	
25	STOP THE 自動車盗難アンケート調査結果		
26	あなたの大切な愛車が危ない！ ～自動車盗難防止ガイド～		

[ 損害保険料率算出機構 作成資料 ]

1. 自動車保険の概況 (平成 26 年度版)... 平成 27 年 3 月 26 日
2. 地震保険の保有契約件数および新契約件数... 毎月
3. 損害保険料率算出機構統計集 (平成 25 年度版) ... 平成 27 年 3 月

[ 公益財団法人 損害保険事業総合研究所 作成資料 ]

1. 「損害保険研究」第 76 巻第 1～4 号... 年 4 回(5 月・8 月・11 月・2 月)
  2. 損保総研レポート 107～110 号... 平成 26 年 5 月・8 月・11 月・平成 27 年 2 月
- その他 各種研修会・講演会のご案内

#### 付 4 . 機構および規則等の変更

1. 機構の変更.....4 月 1 日 静 岡:伊豆支部を廃止して、沼津支部に統合  
清水支部と静岡駿河支部を合併して、静岡駿河  
清水支部  
遠州支部と浜松支部を合併して、西部支部  
4 月 23 日 神奈川:平塚支部と西湘支部が合併して、県西支部  
5 月 23 日 佐 賀:伊西支部と武雄杵藤支部を統合して、武雄杵藤  
伊西支部、佐賀北支部、佐賀中央支部、佐賀南  
支部を廃止して、佐賀東支部、佐賀西支部に再編  
5 月 28 日 京 都:中支部と北支部を統合して、中・北支部
2. 規則の新設・変更.....5 月 9 日 バッジ着用規則及びシンボルマーク取扱規則を改定  
8 月 8 日 募集規範を改定(適用は平成 28 年 4 月 1 日から)

#### 付 5 . 特別会員の異動

- ・平成 26 年 9 月(株)損保ジャパンと日本興亜損保(株)が合併し、損保ジャパン日本興亜(株)が発足した。

#### 付 6 . 役員の異動

- ・異動なし

## 付 7 . 平成 26 年度中における代協正会員の異動状況

正会員の異動が、次の通りあった。平成27年3月31日現在は、次の通り。

(単位:店)

ブロック	代 協	H.27.3.31 正会員数	H.26.3.31 正会員数	増減	ブロック	代 協	H.27.3.31 正会員数	H.26.3.31 正会員数	増減
北海道	北 海 道	589	558	31	近畿	滋 賀	127	118	9
北東北	青 森	130	125	5		京 都	352	350	2
	岩 手	108	105	3		奈 良	134	123	11
	秋 田	102	101	1	阪神	大 阪	929	925	4
南東北	宮 城	242	222	20		兵 庫	267	268	1
	山 形	157	161	4		和 歌 山	191	186	5
	福 島	253	246	7	東中国	岡 山	345	345	0
上信越	新 潟	185	178	7		鳥 取	113	109	4
	長 野	224	228	4		島 根	59	58	1
	群 馬	247	243	4	西中国	広 島	236	226	10
東関東	栃 木	130	120	10		山 口	168	166	2
	茨 城	234	230	4	四国	徳 島	115	113	2
	埼 玉	385	374	11		香 川	145	139	6
	千 葉	385	375	10		愛 媛	146	146	0
南関東	神 奈 川	460	439	21		高 知	118	112	6
	山 梨	122	117	5	九州北	福 岡	560	545	15
東京	東 京	888	868	20		大 分	150	145	5
東海	静 岡	274	288	14		佐 賀	113	108	5
	愛 知	578	591	13		長 崎	177	168	9
	岐 阜	224	219	5	九州南	宮 崎	161	161	0
	三 重	218	215	3		熊 本	245	240	5
北陸	富 山	148	145	3		鹿 児 島	171	164	7
	石 川	170	165	5	冲 縄	150	140	10	
	福 井	133	130	3	<全 国 計 >	11,758	11,498	260	

北海道	589	558	31
北東北	340	331	9
南東北	652	629	23
上信越	656	649	7
東関東	1,134	1,099	35
南関東	582	556	26
東京	888	868	20
東海	1,294	1,313	19
北陸	451	440	11

近 畿	613	591	22
阪 神	1,387	1,379	8
東中国	517	512	5
西中国	404	392	12
四 国	524	510	14
九州北	1,000	966	34
九州南	727	705	22
<全 国 計 >	11,758	11,498	260

注: は、対前年度減少を示す

第2号議案 平成26年度(第51期)貸借対照表、正味財産増減計算書、  
財産目録承認の件

平成26年度(第51期)貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録

平成26年度(第51期)  
貸借対照表  
平成27年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
資 産 の 部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	134,398	87,322	47,076
普通預金	101,283,423	87,239,581	14,043,842
郵便預金	194,840	228,760	33,920
現金預金合計	101,612,661	87,555,663	14,056,998
(2) その他流動資産			
未収金	16,863,614	13,557,420	3,306,194
前払金	60,600	57,800	2,800
貯蔵品	1,108,500	1,628,062	519,562
その他流動資産合計	18,032,714	15,243,282	2,789,432
流動資産合計	119,645,375	102,798,945	16,846,430
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
建物	1,389,032	1,618,916	229,884
什器備品	141,895	165,377	23,482
敷金・保証金	13,261,200	13,261,200	0
ソフトウェア	1,114,560	4,033,750	2,919,190
投資有価証券	79,709,337	78,219,613	1,489,724
その他固定資産合計	95,616,024	97,298,856	1,682,832
固定資産合計	95,616,024	97,298,856	1,682,832
資産合計	215,261,399	200,097,801	15,163,598
負 債 の 部			
1. 流動負債			
未払金	2,639,763	1,464,964	1,174,799
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	203,400	944,400	741,000
前受金	0	110,000	110,000
預り金	52,569,508	35,070,666	17,498,842
流動負債合計	55,482,671	37,660,030	17,822,641
2. 固定負債			
退職給付引当金	11,716,000	10,329,000	1,387,000
固定負債合計	11,716,000	10,329,000	1,387,000
負債合計	67,198,671	47,989,030	19,209,641
正 味 財 産 の 部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	148,062,728	152,108,771	4,046,043
負債及び正味財産合計	215,261,399	200,097,801	15,163,598

平成26年度(第51期)  
貸借対照表内訳表  
平成27年03月31日現在

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
資産の部					
1. 流動資産					
(1) 現金預金					
現金	0	0	134,398	0	134,398
普通預金	0	0	101,283,423	0	101,283,423
郵便預金	0	0	194,840	0	194,840
現金預金合計	0	0	101,612,661	0	101,612,661
(2) その他流動資産					
未収金	16,515,627	347,987	0	0	16,863,614
前払金	60,600	0	0	0	60,600
貯蔵品	0	0	1,108,500	0	1,108,500
その他流動資産合計	16,576,227	347,987	1,108,500	0	18,032,714
流動資産合計	16,576,227	347,987	102,721,161	0	119,645,375
2. 固定資産					
(1) その他固定資産					
建物	651,456	426,433	311,143	0	1,389,032
什器備品	66,549	43,562	31,784	0	141,895
敷金・保証金	6,219,503	4,071,188	2,970,509	0	13,261,200
ソフトウェア	1,114,560	0	0	0	1,114,560
投資有価証券	0	0	79,709,337	0	79,709,337
その他固定資産合計	8,052,068	4,541,183	83,022,773	0	95,616,024
固定資産合計	8,052,068	4,541,183	83,022,773	0	95,616,024
資産合計	24,628,295	4,889,170	185,743,934	0	215,261,399
負債の部					
1. 流動負債					
未払金	2,639,763	0	0	0	2,639,763
未払法人税等	0	0	70,000	0	70,000
未払消費税等	0	0	203,400	0	203,400
預り金	51,419,351	763,000	387,157	0	52,569,508
流動負債合計	54,059,114	763,000	660,557	0	55,482,671
2. 固定負債					
退職給付引当金	5,494,804	3,596,812	2,624,384	0	11,716,000
固定負債合計	5,494,804	3,596,812	2,624,384	0	11,716,000
負債合計	59,553,918	4,359,812	3,284,941	0	67,198,671
正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産					
正味財産合計	36,243,192	20,987,228	205,293,148	0	148,062,728
負債及び正味財産合計	23,310,726	16,627,416	208,578,089	0	215,261,399

平成26年度(第51期)  
正味財産増減計算書

平成26年04月01日から平成27年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	115,140,000	113,440,000	1,700,000
特別会員受取会費	63,600,000	63,600,000	0
受取会費計	178,740,000	177,040,000	1,700,000
事業収益			
保険大学校受講料	0	25,495,583	25,495,583
認定料収益	0	43,710,000	43,710,000
損保大学課程受託料	54,102,538	57,823,692	3,721,154
集金事務収益	9,869,742	9,391,517	478,225
事業収益計	63,972,280	136,420,792	72,448,512
雑収益			
受取利息	12,940	12,877	63
有価証券運用益	1,775,005	1,682,599	92,406
雑収益	3,272,905	3,190,190	82,715
雑収益計	5,060,850	4,885,666	175,184
経常収益計	247,773,130	318,346,458	70,573,328
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	27,528,445	27,273,120	255,325
退職給付費用	1,076,312	1,073,664	2,648
法定福利費	3,370,055	2,990,970	379,085
福利厚生費	1,657,772	1,491,636	166,136
教育研修費	4,262,187	3,314,296	947,891
保険大学校運営費	110,748	11,875,230	11,764,482
保険代理士制度運営費	4,302,190	38,114,845	33,812,655
損保大学課程運営費	51,648,208	49,556,599	2,091,609
委員会費	16,197,145	15,684,725	512,420
研究会費	367,805	523,432	155,627
会議費	5,755,895	5,931,271	175,376
コンベンション費	9,485,602	8,643,548	842,054
機関紙費	3,717,784	3,713,385	4,399
ブロック対策費	16,024,109	13,823,307	2,200,802
組織対策費	9,863,068	8,421,406	1,441,662
事業対策費	23,610,541	20,179,007	3,431,534
通信費	1,091,361	1,015,813	75,548
印刷費	856,365	836,214	20,151
旅費交通費	516,420	514,360	2,060
渉外費	823,077	739,282	83,795
図書費	269,479	263,228	6,251
事務機費	3,285,869	3,300,597	14,728
借室費	22,581,290	21,759,877	821,413
光熱費	342,164	329,633	12,531
消耗品費	82,400	92,017	9,617
建物減価償却費	178,389	205,771	27,382
什器備品減価償却費	18,223	21,018	2,795
ソフトウェア減価償却費	4,074,790	5,522,475	1,447,685
支払寄付金	8,050,000	5,000,000	3,050,000
雑費	1,349,549	636,759	712,790
事業費計	222,497,242	252,847,485	30,350,243



管理費			
役員報酬	300,000	300,000	0
給与手当	7,946,355	8,238,755	292,400
退職給付費用	310,688	324,336	13,648
法定福利費	972,797	903,524	69,273
福利厚生費	478,532	450,599	27,933
総会費	474,582	340,047	134,535
理事会費	7,245,658	6,723,047	522,611
通信費	315,030	333,748	18,718
印刷費	247,195	252,606	5,411
図書費	77,788	48,646	29,142
事務機費	948,495	895,336	53,159
借室費	6,518,310	6,573,298	54,988
光熱費	98,769	99,576	807
消耗品費	23,786	27,796	4,010
支払報酬	1,066,800	1,896,000	829,200
租税公課	1,498,548	2,141,909	643,361
建物減価償却費	51,495	62,160	10,665
什器備品減価償却費	5,259	6,350	1,091
雑費	389,561	193,254	196,307
管理費計	28,969,648	29,810,987	841,339
経常費用計	251,466,890	282,658,472	31,191,582
評価損益等調整前当期経常増減額	3,693,760	35,687,986	39,381,746
投資有価証券評価損	60,433	1,325,075	1,264,642
当期経常増減額	3,754,193	34,362,911	38,117,104
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除去損		3,304,297	3,304,297
貸倒損失		359,590	359,590
棚卸資産処分損	291,850		291,850
経常外費用計	291,850	3,663,887	3,372,037
当期経常外増減額	291,850	3,663,887	3,372,037
税引前当期一般正味財産増減額	4,046,043	30,699,024	34,745,067
当期一般正味財産増減額	4,046,043	30,699,024	34,745,067
一般正味財産期首残高	152,108,771	121,409,747	30,699,024
一般正味財産期末残高	148,062,728	152,108,771	4,046,043
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	148,062,728	152,108,771	4,046,043

平成26年度(第51期)  
**正味財産増減計算書内訳表**  
 平成26年04月01日から平成27年03月31日まで

科目	実施事業会計					その他会計			法人会計	内部取引消去	合計
	教育自主事業	教育受託事業	事業活動等及上項費用等償還	公益目的共通	小計	代理店賠償	共益事業	収益など共通			
一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	0	54,102,538	0	0	54,102,538	0	0	0	0	0	54,102,538
集金事務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益計	0	54,102,538	0	0	54,102,538	0	0	0	0	0	54,102,538
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券運用収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	122,520	0	0	122,520	0	0	0	0	0	122,520
雑収益計	0	122,520	0	0	122,520	0	0	0	0	0	122,520
経常収益計	0	54,225,058	0	0	54,225,058	0	0	0	0	0	54,225,058
(2) 経常費用											
事業費	2,731,560	8,513,952	2,696,085	2,696,085	16,637,682	2,944,408	7,946,355	0	10,890,763	0	27,528,445
給与手当	106,799	332,880	105,412	105,412	650,503	115,121	310,688	0	425,809	0	1,076,312
退職給付費用	334,400	1,042,284	330,057	330,057	2,036,798	360,458	972,799	0	1,333,257	0	3,370,055
法定福利費	164,495	512,713	162,359	162,359	1,001,926	177,313	478,533	0	655,846	0	1,657,772
福利厚生費	4,262,187	0	0	0	4,262,187	0	0	0	0	0	4,262,187
教育研修費	110,748	0	0	0	110,748	0	0	0	0	0	110,748
保険代理士制度運営費	4,302,190	0	0	0	4,302,190	0	0	0	0	0	4,302,190
損保代理士制度運営費	1,254,024	3,908,646	1,794,446	1,794,446	51,648,208	0	0	0	0	0	51,648,208
委員会費	0	0	0	0	10,004,932	0	0	0	0	0	10,004,932
研究会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンベンション費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機関紙費	2,884,339	1,602,411	0	0	4,486,750	0	0	0	6,192,213	0	16,197,145
プロック対策費	2,300	0	0	0	2,300	0	0	0	367,805	0	367,805
組織対策費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,755,895	0	5,755,895
事業対策費	108,292	337,535	106,886	106,886	18,345,157	3,618,388	9,485,602	0	9,485,602	0	9,485,602
通信費	84,974	264,855	83,871	83,871	659,599	116,730	315,032	0	431,762	0	1,091,361
印刷費	0	0	0	0	517,571	91,596	247,198	0	338,794	0	856,365
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	516,420	0	516,420	0	516,420
渉外費	0	0	0	0	0	0	823,077	0	823,077	0	823,077
図書費	26,740	83,344	26,392	26,392	162,868	28,823	77,788	0	106,611	0	269,479
事務機費	326,046	1,016,248	321,813	321,813	1,985,920	351,452	948,497	0	1,299,949	0	3,285,869
借入費	2,240,669	6,983,904	2,211,570	2,211,570	13,647,713	2,415,267	6,518,310	0	8,933,577	0	22,581,290
光熱費	33,952	105,824	33,511	33,511	206,798	36,597	98,769	0	135,366	0	342,164
消耗品費	8,176	25,485	8,070	8,070	49,801	8,813	23,786	0	32,599	0	82,400
建物減価償却費	17,701	55,172	17,471	17,471	107,815	19,080	51,494	0	70,574	0	178,389
什器備品減価償却費	1,808	5,636	1,785	1,785	11,014	1,949	5,260	0	7,209	0	18,223
ソフトウェア減価償却費	4,074,790	0	0	0	4,074,790	0	0	0	0	0	4,074,790
支払寄付金	0	0	0	0	0	1,650,000	0	0	6,400,000	0	8,050,000
雑費	133,911	417,386	132,173	132,173	815,643	144,346	389,560	0	533,906	0	1,349,549
事業費計	23,210,101	76,856,483	19,728,938	17,583,391	137,378,913	10,430,341	74,687,988	0	85,118,329	0	222,497,242



## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算出）  
に よ っ て い る。
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法に よ っ て い る。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び什器備品：定率法に よ っ て い る。

無形固定資産

ソフトウェア：定額法に よ っ て い る。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金：職員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

#### (4) リース取引の処理方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よ っ て い る。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式に よ っ て い る。

### 2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建 物	9,160,530	7,771,498	1,389,032
什器備品	7,142,539	7,000,644	141,895
ソフトウェア	32,965,350	31,850,790	1,114,560
合 計	49,268,419	46,622,932	2,645,487

### 3. 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

#### (2) 退職給付債務及びその内訳

（単位：円）

退職給付債務	11,716,000
会計基準変更時差異の未処理額	
退職給付引当金（ + ）	11,716,000

( 3 ) 退職給付費用に関する事項 ( 単位 : 円 )

勤務費用	1,387,000
会計基準変更時差異の費用処理額	
退職給付費用 ( + )	1,387,000

( 4 ) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

4 . 関連当事者との取引内容

該当なし

5 . 重要な後発事象

該当なし

## 附属明細書

### 1.基本財産及び特定資産の明細 該当なし

### 2.引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	10,329,000	1,387,000			11,716,000

平成26年度(第51期)

財 産 目 録

平成27年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金	現金		小口現金として	134,398
	普通預金			101,283,423
	一般	みずほ銀行銀座支店	運転資金として	101,283,423
	郵便預金			194,840
	一般	ゆうちょ銀行第一生命館内	運転資金として	194,840
	現金預金合計			101,612,661
その他流動資産	未収金	損害保険協会他	損保大学課程受託料他	16,863,614
	前払金	岡山県国際交流協会	会議室使用料	60,600
	貯蔵品			1,108,500
	名刺	代協名刺台紙	会員向頒布品在庫	416,500
	バッジ	代協バッジ	会員向頒布品在庫	692,000
	その他流動資産合計			18,032,714
流動資産合計				119,645,375
(固定資産)				
	基本財産合計			0
	特定資産合計			0
その他固定資産	建物	間仕切り工事費	公益目的事業、その他事業共有財産として	1,389,032
	什器備品	システム収納家具他	公益目的事業、その他事業共有財産として	141,895
	敷金・保証金	新有楽町ビル321区他	賃借事務所・倉庫敷金として	13,261,200
	ソフトウェア	システム開発費、DVD制作費	教育研修事業管理システム、DVD制作費	1,114,560
	投資有価証券			79,709,337
		大和証券銀座支店ダイワ国債F	運転資金ファンドとして	59,547,051
		みずほ証券東京法人部	運転資金ファンドとして	20,162,286
	その他固定資産合計			95,616,024
固定資産合計				95,616,024
資産合計				215,261,399
(流動負債)				
	未払金	アグレックス社他	損害保険大学課程運営費	2,639,763
	未払法人税等	法人住民税	法人住民税未払分	70,000
	未払消費税等	消費税	消費税未払分	203,400
	預り金			52,569,508
	源泉課税預り金	役職員	源泉所得税	164,639
	保険料預り金	契約者	代理店賠償責任保険料	763,000
	受講料預り金	損害保険協会他	損害保険大学課程受講料他	51,419,351
	その他預り金	役職員他	社会保険料他	222,518
	流動負債合計			55,482,671
(固定負債)				
	退職給付引当金	役職員	役職員5名に対する退職金の支払の備え	11,716,000
	固定負債合計			11,716,000
負債合計				67,198,671
正味財産				148,062,728

平成27年5月1日

## 監査報告書

一般社団法人 日本損害保険代理業協会  
会 長 岡 部 繁 樹 殿

監 事 蜂 巣 忍 ⑩

監 事 渡 辺 眞 一 ⑩

監 事 吉 川 正 幸 ⑩

一般社団法人日本損害保険代理業協会の平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事蜂巣忍及び監事渡辺眞一は、事業報告と会計以外の業務の分野を中心に、監事吉川正幸は計算書類と会計の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

以 上



# 平成26年度決算額

【参考】

(単位:千円)

勘定科目	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	対予算差額 予算-決算	平成26年度 決算見込額	対見込差額 決算-見込	備考
<b>経常収益の部</b>						
正会員会費	114,000	115,140	1,140	115,140	0	
特別会員会費	63,600	63,600		63,600	0	
損保大学課程受託料	52,500	54,103	1,603	47,400	6,703	受講者増により印刷費増等
集金事務費	9,400	9,870	470	9,880	10	
利息配当金収入	1,500	1,788	288	1,770	18	
雑収益	4,000	3,273	727	3,270	3	
当期経常収益合計(A)	245,000	247,773	2,773	241,060	6,713	
<b>経常費用の部</b>						
役員報酬	300	300	0	300	0	
給料手当	35,600	35,475	125	35,496	21	
退職金	1,390	1,387	3	1,388	1	
法定福利費	4,400	4,343	57	4,343		
福利厚生費	2,280	2,136	144	2,136		
教育研修費	5,200	4,262	938	4,613	350	
保険大学校運営費	120	111	9	111		
保険代理士制度運営費	5,000	4,302	698	4,302		
損保大学課程運営費	49,900	51,648	1,748	49,317	2,331	受講者増により印刷費増等
委員会費	17,250	16,197	1,053	16,168	29	
研究会費	1,000	368	632	374	6	
会議費	6,900	5,756	1,144	5,677	78	
総会費	810	475	335	458	17	
コンベンション費	7,800	9,486	1,686	9,486		
理事会費	6,900	7,246	346	7,097	149	
機関紙費	4,610	3,718	892	3,706	12	
ブロック対策費	16,250	16,024	226	16,250	226	
組織対策費	11,250	9,863	1,387	9,841	22	
事業対策費	27,870	23,611	4,259	25,189	1,578	TPPR企画、地震研パナソニック予算内
通信費	1,650	1,406	244	1,353	53	
印刷費	1,550	1,104	446	1,125	22	
旅費交通費	750	516	234	531	14	
渉外費	780	823	43	777	46	
図書費	500	347	153	335	12	
事務器費	4,560	4,234	326	4,234		
借室費	29,100	29,100		29,100		
光熱費	440	441	1	446	5	
消耗品費	200	106	94	99	7	
支払報酬	1,070	1,067	3	1,067		
租税公課	3,200	1,499	1,701	3,320	1,822	収益減に伴う消費税減
建物減価償却費	230	230		230	0	
什器備品減価償却費	30	23	7	23	1	
ソフトウェア減価償却費	2,250	4,075	1,825	4,075		
投資有証解約手数料	100		100			
投資有証券評価損		60	60	0	60	
支払寄付金	8,400	8,050	350	8,050		
雑費	1,830	2,031	201	2,014	17	
当期経常費用合計(B)	261,470	251,819	9,651	253,029	1,210	
当期正味財産増減額(A)-(B)	16,470	4,046	12,424	11,969	7,923	
正味財産期首残高	152,109	152,109	0	152,109	0	
正味財産期末残高	135,639	148,063	12,424	140,140	7,923	

### 第3号議案 監事退任に伴う監事選任の件

#### 監事 蜂巢 忍 氏の監事辞任に伴う後任監事の選任

平成26年度通常総会において再任された監事 蜂巢 忍 氏（共立株式会社）より、退職に伴う辞任の申し出がありました。

理事会はそれを承認し、後任の監事の選任につき役員選任規則に基づき、候補者の決定ならびに資格審査を行った結果、以下の通り、本総会に提案するものです。

なお、資格審査委員会を平成27年5月1日に開催し、監事候補者は資格基準に照らして、適格者であることを確認しました。

退任            監事    蜂   巢            忍            （共立株式会社）

後任            監事    杉   本   恭   三            （共立株式会社）

任期            定款第26条第3項により、前任者の任期の満了する時まで

## 第4号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件

### 議決権代理行使の勧誘に関する資料

議決権代理行使の勧誘につきまして下記の通りご案内申し上げます。

#### 記

#### 一. 議決権代理行使の勧誘者

一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 岡部 繁 樹

#### 一. 議案についてのご説明

##### (1) 総会付議事項

第1号議案 平成26年度(第51期)事業報告承認の件

第2号議案 平成26年度(第51期)貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件

第3号議案 監事退任に伴う監事選任の件

第4号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件

##### (2) 付議事項の内容

第1号議案から第4号議案までの付議内容は、前掲添付書類に記載の通りでございます。

以 上

## 倫理綱領

損害保険代理業は、損害保険業の発展を通じ、社会の安全を守り、福祉の向上に貢献する公益性の高い職業である。

一般社団法人日本損害保険代理業協会の正会員は、社会が損害保険代理業に課する使命、責任、義務に深い自覚を持ち、社会の信頼にこたえ、その繁栄に資するため、常に研鑽につとめる。

よって、ここに倫理綱領を定め、その遵守と実践を宣言する。

1. われわれ損害保険代理業者は、損害保険ならびに代理店制度が社会の安定と福祉の向上を図るため、最善の制度であることを確認し、損害保険の普及につとめるとともに、尊い職責を完全に果たし、消費者の信頼を高めるよう努力する。
2. われわれ損害保険代理業者は、直接消費者に接する者として、常に知性、知識の研磨につとめ、資質を向上させ、消費者の需要に的確に対応し、損害保険代理業者としての機能を高度に発揮することを誓う。
3. われわれ損害保険代理業者は、名誉を重んじ、秩序を守り、公正な募集活動を推進し、同業者相互間においては、常に友好的関係を保持し、損害保険代理業の地位の向上につとめる。
4. われわれ損害保険代理業者は、損害保険会社及びその団体と友誼的関係を維持するとともに、英知を結集し、損害保険業の発展に寄与する。
5. われわれ損害保険代理業者は、損害保険業に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けて断固たる対応を行う。

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

# 募 集 規 範

## 目的

全ての損害保険の募集に従事する者は、消費者の4つの権利（安全を求める権利、知らされる権利、選ぶ権利、意見を述べる権利）を尊重し、以下に定める事項を遵守することによって、一般消費者の利益に貢献することを目的とする。

## 倫理規範

- (1) 社会性・公共性の自覚  
損害保険業は、社会・公共の利益に貢献する使命を持つことを自覚しなければならない。
- (2) 自己研鑽  
常に自己研鑽に励み、顧客サービスの質を高めるよう努力しなければならない。
- (3) 信義・誠実性  
一般消費者に対し、常に公平、公正で、信義を守り、誠実でなければならない。
- (4) 信用の維持  
常に自らの信用維持に努めなければならない。
- (5) 反社会的勢力との関係遮断  
反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たないようにしなければならない。

## 行動規範

- (1) 商品説明  
商品内容を説明する場合は、重要事項説明書やパンフレットなどにより、一般消費者が商品内容を理解し、自主的な商品選択ができるよう、契約条項のうち重要な事項は必ず説明する。
- (2) 最適アドバイス  
一般消費者のニーズに対し、適切な商品をアドバイスする。
- (3) アフターサービス・アフターフォロー  
契約後、適切なアフターサービス・アフターフォローを提供する。
- (4) 顧客情報の守秘  
保険の募集に関し、秘密とすべき顧客情報は守秘する。
- (5) 法令の遵守  
保険業法およびその他の法令を遵守する。

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

## 反社会的勢力への対応に関する基本方針

一般社団法人 日本損害保険代理業協会およびその正会員である全国各都道府県損害保険代理業協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保するために、以下の基本方針を定めます。

### 1．組織としての対応

反社会的勢力による不当要求等に対しては、役職員等の安全を確保するとともに、担当者任せにすることなく、組織全体として対応します。

### 2．外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

### 3．取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持ちません。  
また、反社会的勢力による不当要求等は断固拒絶します。

### 4．有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

### 5．資金提供・裏取引の禁止

いかなる形態であっても、反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行ないません。

以上

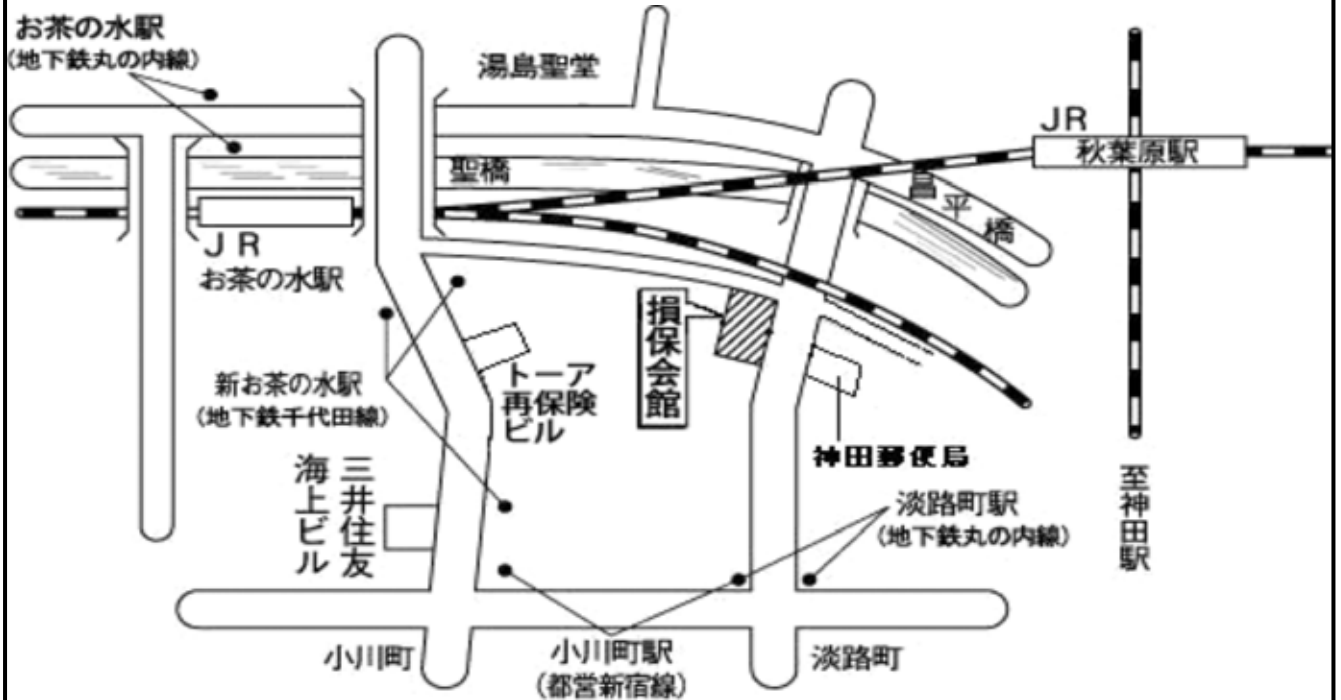
# 損保会館 案内図およびご注意について

住所: 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町 2-9 電話番号: 03 - 3255 - 1299

喫煙場所についてのご注意

- ・喫煙場所は、3階喫煙所および1・2階屋外だけとなっていますのでよろしくお願い致します。

## 損保会館までの地図



### 主要駅からのご案内

JR 御茶ノ水駅 聖橋口	徒歩 5分
地下鉄 丸の内線 淡路町駅(A5 出口)	徒歩 5分
地下鉄 千代田線 新御茶ノ水駅(B2 出口)	徒歩 5分
地下鉄 都営新宿線 小川町駅(A5 出口)	徒歩 5分